

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

郡山市				
すむ				
郡山市UIターン移住支援事業	居住地・居住期間等の条件及び就業等に関する条件を満たし、東京圏から郡山市に移住した方を対象に支援金として単身60万円、2人以上の世帯100万円（18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の方一人につき100万円加算）を交付します。（詳細については未来創造課までお問合せください。）	郡山市未来創造課	024-924-2021	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/21/5932.html
NPO法人こおりやま空家バンク	市と協定を結んだNPO法人により運営されています。市内の90の法人が加盟しており不動産の専門家が揃っていますので、市内の空き家の売買、賃貸、管理、相続等について、お気軽に御相談ください。	NPO法人こおりやま空家バンク	024-926-0032	https://ky-uhouse.jp/
郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業	結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費（住宅取得、リフォーム費、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料及び引越し費用）の一部を補助します。（上限額30万円）	郡山市こども総務企画課	024-924-3801	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/80/1339.html
はたらく				
郡山市創業支援事業	民間事業者との連携により、創業・起業希望者に対し、情報提供、窓口相談、専門家派遣、創業塾、女性・シニア起業の支援など、各フェーズに応じた支援を実施しています。	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.fnet-k.com
郡山市スタートアップ支援補助金	郡山市内で新たに創業した場合に、創業に要する費用の一部を補助します。市外から市内に転入して創業した場合には加算があります。	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/91135.html
郡山市中小企業融資制度（創業融資）	郡山市内で新たに事業を開始（開業して1年以内を含む）しようとする場合に利用することができる融資制度です。（申込資格要件等あり）	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/4790.html
こおりやま園芸カレッジ	園芸作物によりこおりやま広域連携中枢都市圏で就農しようとする18歳以上60歳以下の方に対し、野菜や花卉の栽培技術を学ぶ研修を実施しています。（研修期間は1年間で、研修生3名程度を前年の12月中旬～1月中旬に募集します。詳細については園芸振興センターまでお問合せください。）	郡山市園芸振興センター	024-957-2880	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/112/2121.html
大学生等インターンシップ支援助成金	県外在住の大学生等が市内の企業で3日以上インターンシップに参加する場合、居住地から郡山市までの交通費やインターンシップ期間中の宿泊費を助成します。（事前に産業雇用政策課までお問合せ下さい。）	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/53666.html
福島県よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者の起業から安定、承継までの各段階のニーズに応じて、きめ細かなアドバイスを行っています。	福島県よろず支援拠点	024-954-4161	https://f-yorozu.jp/
介護資格取得支援助成金	郡山市に住む方が介護分野で働くための介護資格取得費用等を助成しています。	郡山市介護保険課 郡山市障がい福祉課	024-924-3021 024-924-2381	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/68/137844.html
郡山市新規就農者等住居費支援事業	郡山市外から市内へ転入し新規就農した農家に対し、住居賃借料の2分の1（1か月あたり最大2万円）を交付します。（詳細については農業政策課までお問合せください。）	郡山市農業政策課	024-924-2201	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/114170.html
くらす				
育バサポート奨励事業	対象となる中小企業に勤務する男性従業員が育児休業を取得し、職場に復職した場合、奨励金5万円を支給します。	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/53665.html

母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭のお父さん、お母さんの資格取得支援や就業支援を行っています。	郡山市こども家庭課	024-924-3341	https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kosodate/1387.html
自立支援相談窓口	郡山市に住む方で暮らしや仕事にお困りの方の自立を総合的にサポートしています。郡山市役所内ハローワークコーナーとも連携しています。	郡山市社会福祉協議会	024-932-5311	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/63/7380.html
PEP Kids Koriyama	郡山市が設置している、「遊び・学び・育つ」をコンセプトとした子どもたちのための遊び場です。さまざまな遊具があるベップアクティブや、調理体験ができるベップキッチンがあります。利用料は無料です。（キッチン使用には別途利用料あり）	認定NPO法人郡山ベップ子育てネットワーク	024-942-6777	https://pep-kids-koriyama.com
はやまーゼ教室	新しく郡山市へ転入された女性を対象に、「郡山を知ってもらうこと」「仲間づくり」を目的とした教室を開催しています。	郡山市中央公民館	024-934-1212	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/152/6364.html
co-ba koriyama	一般社団法人グロウイングクラウドが運営する、郡山市緑町にあるコワーキングスペースです。昼間はワーキングスペース、夜間や土日はイベントを開催しており、オーナーである会計事務所の支援体制が充実しています。	一般社団法人グロウイングクラウド	(Mail) info.coba.koriyama@gmail.com	https://co-ba.net/koriyama/
Cokoコワーキングスペースコオリヤマ	NPO法人アイカラー福島が運営する、郡山市中町にあるコワーキングスペースです。駅から徒歩3分、県内だけでなく県外企業の利用も多いのが特徴。定期的に開催される創業支援講座や各種イベントを通して、利用者同士の交流も図られています。	NPO法人アイカラー福島	024-953-8057	http://cwskoriyama.com/
福島コトひらく	NPO法人コースターが運営する、郡山市富久山町にあるコワーキングスペース。3階建ての倉庫を改装し、事務所として使用できる個室オフィスの他、多くのコミュニティスペースがあり、多様なイベントも開催されています。	NPO法人コースター	024-983-1157	http://costar-npo.org/?page_id=12
リージャス郡山駅前ビジネスセンター	郡山駅西口に立地するフレキシブルオフィス。郡山駅から徒歩3分の立地に加え、個室タイプのプライベートオフィスからスペースをシェアするコワーキングスペースまで、様々なタイプのワークスペースがあります。	リージャス郡山駅前ビジネスセンター	0120-965-391	https://www.regus-office.jp/area-serch/koriyama-area/koriyama-elite/
ドリーム・ラボ上伊豆島	株式会社エフコムが運営する、郡山市熱海町にある廃校を改装したインキュベートルーム。創業希望者等は、一定期間の減額利用が可能なほか、エフコムが持つ知見やノウハウの活用、専門家紹介などのサービスも受けられます。	株式会社エフコム	024-955-6041	https://www.f-com.co.jp/dreamlab/

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

須賀川市				
すむ				
須賀川市空家リフォーム補助金	本市空家バンク登録物件の購入者等（本市に3年以上住民登録して当該物件に居住する場合）が、一般的改修又はリフォームを行う経費の一部を補助します。（補助率1/2・上限50万円；ただし、補助対象空家の所在地が長沼地区又は岩瀬地区の場合は上限100万円）	須賀川市建築住宅課	0248-88-9151	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/hikkoshi_sumai/1002444/1009061.html
ふるさとすかがわ移住支援金	東京圏から市に移住し、県マッチングサイトに登録された企業へ就職または県の起業支援事業の対象となった場合に、支援金として単身60万円、世帯100万円を交付します。（18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の方一人につき100万円加算）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/koyo_kinrosha/syushoku_shien/1003804.html
結婚新生活支援事業	新規に婚姻した世帯を対象に婚姻に伴う新生活（住宅取得費用、住宅のリフォーム費用、敷金礼金家賃、引っ越し費用）を経済的に支援します。上限60万円（夫婦とも29歳以下）又は30万円（それ以外）	須賀川市子ども課	0248-88-8114	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/sumu/1006136.html
はたらく				
まちなか出店推進事業補助金	市が指定する中心市街地内において、対象の業種で新規出店する際、内装工事費等の一部を補助します。	須賀川市商工課	0248-88-9141	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006127.html
インターンシップ受入補助金	インターンシップ事業を行うにあたり、事業者が負担した市外在住の学生などの交通費や宿泊費実費分を補助します。（1事業者につき1会計年度10万円上限）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/koyo_kinrosha/1011483/1003735.html
創業等支援補助金	創業セミナーなどを受講し、須賀川市内で創業する方に対し、内装工事費等の一部を補助します。	須賀川市商工課	0248-88-9141	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006130.html
スタートアップ資金融資	須賀川市内で新たに事業を開始（開業して5年未満を含む）しようとする場合に利用することができる融資制度です。（申込資格要件等あり）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006131.html
未来につなぐ人材確保のための奨学金返還支援事業補助金	大学等に在学中に奨学金の貸与を受け、卒業後に須賀川市に定住し、市内の企業に正社員として勤務している方に対し、返還した奨学金の2分の1を補助します。（年額18万円上限）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/koyo_kinrosha/syushoku_shien/1015910.html
移住新規就農者家賃支援補助事業	本市に3年以内に転入した認定新規就農者で、世帯全員に市税等の滞納がなく、借家の賃貸借契約を締結した方に対し、申請から2年間、1世帯につき支払った家賃の月額1/2（上限3万円）以内を支援します。（申込資格要件等あり）※他の家賃手当等の給付との併用は不可	須賀川市農政課	0248-88-9138	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006132.html
くらす				
すかがわ子育てガイドブック	子育てに関する支援サービス、相談事業など妊娠、出産から子育て中の方に役立つ様々な情報を1冊にまとめて掲載し、公共施設などで配布を行っているほか、電子版でもご覧いただけます。	須賀川市子ども課	0248-88-8114	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kosodate_kyoiku/1006711/kosodateshienjigyo/1002840.html

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

田村市				
すむ				
田村市空き家・空き地情報バンク	市内の空き家及び空き地の売却情報または賃貸情報を提供しています。田村市企画調整課にお問い合わせください。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://tamura-c07211.akiya-athome.jp/
転入子育て世帯住宅取得補助事業	市外から転入する子育て世帯（15歳以下の子を持つ世帯）が転入から3年以内に住宅を新築した際に、100万円を補助します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html
空き家改修支援事業・住宅環境整備子ども応援事業	空き家バンク物件のリフォーム費用を県外から移住する方を対象に最大250万円、市外から移住する方を対象に最大100万円補助します。さらに、転入者が子育て世代の場合は、子ども（15歳以下）1人あたり10万円を追加で支援します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html
移住定住促進賃貸住宅家賃補助金	県外から転入され、就業している方を対象に賃貸住宅の家賃の一部費用を最大4万円支援します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html
田村市ふるさとUターン定住化促進事業	田村市出身（40歳以下）で、県外から市内にUターンする者の引越業者に支払う費用の2分の1（上限10万円）を支援します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html
田村市結婚新生活支援事業	新婚世帯（夫婦共に39歳以下）を支援するため、婚姻に伴う住居費やリフォーム費用、引越費用を夫婦共に29歳以下は60万円、それ以外は30万円を上限に補助します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/kekkonshinseikat06.html
はたらく				
田村市創業スタートアップ支援事業	創業する方に対し、最大50万円を補助します。	田村市商工課	0247-82-6677	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/66/soogyousutaoxtupu.html
新規就農希望者に対する就農支援	関係機関と連携し、就農相談から研修・就農後定着までをサポートします。	田村市農林課	0247-81-2511	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/17/
田村市商店街にぎわい事業	商店街の空き店舗または空き地を店舗として活用する場合、改装費及び賃借料の一部を補助します。	田村市商工課	0247-82-6677	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/66/nigiwaikassei.html
田村市空き店舗バンク	空き店舗の利用を希望する方に対し、情報提供を行います。	田村市商工課	0247-82-6677	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/66/akitenpobank.html
くらす				
子育て応援券	お子さんの出生時に3万円、1歳になったときに3万円を交付します。さらに、第3子以降が生まれた世帯には、お子さんが2歳になったときに10万円を交付します。	田村市子ども未来課	0247-82-1000	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/ouenken.html
第3子保育料無償化軽減事業	保育所等を利用する第3子以降の子どもの保育料（利用料）が無償化されます。	田村市子ども未来課	0247-82-1000	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/daisannshihokuryoumuryouka.html
田村市屋内子ども遊び場	子どもの運動機会の確保と健康増進、体力向上を目的に令和5年春におひさまドームがオープンしました。	田村市子ども未来課	0247-82-1000	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/entry_6.html

病児・病後児保育	病気の治療中または、回復期にあるお子さんを保育士と看護師が連携を図りながら、預かります。	田村市こども未来課	0247-82-1000	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/entry.html
チャレンジハウス	田村市に移住を希望する方に対し、風呂、トイレ、水道、電気、ガス、エアコン等が整備されたチャレンジハウス（設備は施設によって異なる）を利用料1日ひとりあたり300円でお貸します。	田村市企画調整課 たむら移住相談室	0247-61-7615 0247-61-7575	https://tamura-ijyu.jp/event/1442/?gad_source=1&gclid=EAiaIQobChMIjfkG09f1hgMVZ2APAh2wpQ1X

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

鏡石町				
すむ				
鏡石町移住支援事業	東京圏から一定の要件を満たし、町へ就職等に伴い移住した方に支援金として単身60万円、世帯100万円を交付します。※子ども1人につき100万円プラス	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/kurashi_tetuzuki/008744.html
来て「かがみいし」定住促進事業	町外から定住及び移住する40歳未満の婚姻世帯、又は中学生以下の子供がいる子育て世帯で住宅を取得（新築・中古購入・増改築）した世帯に補助金を交付します。 ・最大50万円補助 ※詳細要件はホームページをご覧ください。	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
若者定住者JR通勤補助事業	来て「かがみいし」定住促進事業の補助該当者でJRを利用して通勤する方へ補助金を交付します。 ・最大月額5千円 ※期間：連続する2年間（24カ月）まで	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html
鏡石町空き家バンク	町内にある空き家情報を提供しています。	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/akiya/index.html
鏡石町空き家バンク制度（空き家改修費補助事業）	空き家に定住する方が行う改修工事費用に対して、補助金を交付します。 ・最大20万円補助	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
鏡石町空き家バンク制度（空き家家具財道具処分費補助事業）	空き家に残された家具財道具等の処分費用に対して、補助金を交付します。 ・最大5万円補助	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
鏡石町空き家改修等支援補助事業	要件を満たしている方が行う空き家の改修、解体、状況調査等に係った費用に対して補助金を交付します。 ・空き家改修 最大150万円 ・空き家解体 最大80万円 ・状況調査 最大4万円	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/kurashi_tetuzuki/iju/011569.html
結婚新生活支援補助金	町内で結婚生活を始める新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用の一部を補助します。 ・夫婦ともに30歳未満：上限60万円 ・上記以外の夫婦：上限30万円	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
鏡石町定住促進住宅	町内に定住を希望されている方に向けた住宅です。募集は随時行っております。	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
はたらく				
創業支援事業（空き店舗等対策事業）	既存空き店舗等を利用した、中心市街地の集客力向上のための店舗、施設等の家賃費用を補助します。 （補助率1/2 最大30万円補助）	鏡石町産業課 鏡石町商工会	0248-62-2118 0248-62-2340	http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/http://www.do-fukushima.or.jp/shoukoukai/kagamiishi/measures.html
創業支援事業（創業スタートアップ支援事業）	既存空き店舗等を利用した、中心市街地の集客力向上のための店舗、施設等の改修費用を補助します。 （補助率 1年目1/3 2年目1/4）限度額月3万円 ※期間：該当となった月より2年間まで ※対象者要件：商工会主催のセミナー受講者	鏡石町産業課 鏡石町商工会	0248-62-2118 0248-62-2340	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html

農業次世代人材投資事業 (準備型) : 国の支援	就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける場合の資金を給付します。 (年間最大150万円補助) ※期間 : 最長2年 ※年齢要件 : 50歳未満	鏡石町産業課	0248-62-2118	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html
農業次世代人材投資事業 (経営開始型) : 国の支援	次世代を担う農業者となることを目指す方の経営確立を支援するため、独立・自営就農する認定新規就農者に資金を給付します。 (年間最大150万円 / 最長3年 又は事業開始時1,000万円) ※年齢要件 : 50歳未満 ※給付金の1/10を町が上乘せ補助します。	鏡石町産業課	0248-62-2118	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html
奨学金返還支援事業助成金	町内に定住し、町内の事業所等に正規雇用により就業する方を対象に奨学金の返還を支援します。 ・最大10万円 ※期間 : 最長5年	鏡石町企画財政課	0247-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
その他				
鏡石町のびのび子育て応援券支給	新生児の出生に対し、次世代を担う子の出生を祝福するとともに、子育て応援券を支給します。	鏡石町税務町民課	0248-62-2112	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/life/support
こども医療費助成制度	鏡石町に住所のある18歳までの子どもに対し、ケガや病気のために受けた健康保険適用の診察に係る医療費を、町が全額助成する制度です。	鏡石町税務町民課	0248-62-2112	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/kodomo/fukushi/008290.html

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

天栄村				
すむ				
天栄村空き家情報バンク	村内における空き家の利活用等で地域活性化や地域環境保全を目的に、村内にある空き家情報を提供しています。運営や相談受付、物件の情報提供等は天栄村ふるさと夢学校に委託しています。	一般社団法人天栄村ふるさと夢学校 天栄村建設課	0248-94-2232 0248-82-2110	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-akiyabank2019.html
天栄村新生活・住まいづくり応援助成金	40歳未満または50歳未満で中学生以下の子供がいる世帯を対象に、新築住宅、中古住宅の取得や親族との住宅を増改築をした際の取得経費に対し、加算等の要件を満たすごとに、新築住宅取得で最大170万円、中古住宅取得で最大140万円、増改築で最大70万円を助成します。※県外からの転入の場合は、上乗せが適用される場合があります。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/shinseikatu-sumaidukuriouen.html
天栄村空き家改修事業等補助金	空き家情報バンクの登録者や物件利用者を対象に、各種要件を満たしている方に対し、改修工事経費への補助（1/2、村内業者であれば3/5、または150万円のいずれか少ない額）や、家財処分費用への補助（全額、または15万円のいずれか少ない額）を実施しています。	天栄村建設課	0248-82-2110	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-akiyabank2019.html
天栄村空き家解体費補助金	要件を満たした空き家の所有者を対象に、床面積1㎡あたり木造26,000円、非木造37,000円を上限に算出した対象経費に対し、解体工事費や廃材等処分費の1/2または50万円のいずれかを少ない額を補助します。	天栄村建設課	0248-82-2110	https://kaitai-mado.jp/price/jyoseikin/fukushima-tenei/
天栄村移住支援金	東京圏からの移住で、県が運営するマッチングサイトでの就業や起業、専門人材やテレワークの方、関係人口等を対象に、支援金として単身60万円、世帯100万円（18歳未満世帯員1人あたり100万円加算）を交付します。※18歳未満子ども一人につき100万円加算	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-support.html
天栄村結婚新生活支援事業	当年1月1日から当年度末までに婚姻した新婚夫婦（年齢要件や所得要件等を満たす世帯）に対し、住居費および引越費用、リフォーム費用を30万円を限度に補助します。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kekonsinseikatu.html
はたらく				
天栄村新規就農者支援センター	天栄村への新規就農を希望する方に対して、相談窓口を開設しています。相談から就農、就農後のサポートまで、独立就農に向けた就農支援を行っています。	天栄村新規就農者支援センター (天栄村産業課内)	0248-82-2117	https://vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-farmer.html
天栄村奨学金返還支援事業補助金	村内に定住して正規雇用により就業している方を対象に、12年間（144月）年25万6千円を上限に奨学金の返還費用を補助します。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/35/shougakukin.html
くらす				
天栄村子宝祝金	子どもが1才の誕生日を迎えた際に、第1・2子10万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降50万円の祝い金を贈呈します。	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/kodakara.html
てんえいママサポアプリ（母子モ）	このアプリは、天栄村にお住まいの妊娠中・子育て中の方が、スマートフォン等を使ってお子様の成長記録・予防接種のスケジュール管理ができるほか、妊娠中から出産、子育て期に必要な情報をタイムリーに取得できるようになります。また、お子様の写真、成長記録などを祖父母と共有できる機能も備わっており、御家族みんなで楽しむことも可能です。	天栄村健康福祉課健康増進係	0248-82-3800	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/teneimamasapo.html
天栄村わんぱく広場	天栄村健康保健センター「へるすびあ」で実施しているわんぱく広場は、未就学児とその保護者を対象とした屋内遊び場です。広場内には、各月齢や年齢に応じた屋内遊具や絵本、工作用具等が設置されており、常時専任の保育士が常駐しているため、子育て中の保護者が気軽に集い、交流や相談する場としても活用されています。また、月に1度、季節に沿った内容等での集まりイベントも実施されており、村内外の子育て中の親子に人気です。	天栄村健康福祉課健康増進係	0248-82-3800	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/fukushi-20.html

てんえいジュニア応援金	中学校卒業時に高校入学の生活準備金として5万円を支給します。(支給要件あり)	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
すくすく家庭保育応援金	保育施設を利用せず在宅で3歳までのお子さんの育児を行うご家庭に対し、1歳の誕生日まで月3万円、3歳の誕生日まで月1万5千円の応援金を支給します。	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/suku.html
保育料無料措置	村内児童の保育施設保育料無料措置	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/tenei-hoikusho.html
村内幼稚園、小中学校給食費無料措置	村内幼稚園、小中学校の給食費無料措置	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
放課後児童クラブ利用料無料措置	村が実施する放課後児童クラブの利用料無料措置	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	
奨学資金給与制度	学業や文芸・スポーツに秀でているにも関わらず経済的理由により就学困難な大学生等に、月額5万円の奨学資金を支給します。	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/7/syougakusei.html
通学バス定期券購入費補助	村内の小中学校にバスで通学する児童・生徒に対し、通学に使用するバス定期代の全額を補助します。	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
英語検定受検料補助	実用英語技能検定の受検料を全額補助します。(中学生：年3回、小学5～6年生：年1回)	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
塾講師による学習支援	主に中学3年生を対象に、中学校において塾講師による長期期間中(夏・冬)の学習支援を行います。	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
一般社団法人天栄村ふるさと夢学校	天栄村での都市農村交流や、移住者に対する受入支援などを行っている団体です。他にも教育旅行や海外からの青少年受入事業など、幅広く活動しています。	一般社団法人天栄村ふるさと夢学校	0248-94-2232	https://yumegakkou.com/
天栄村お試し住宅「天栄暮らし」	設備の整った古民家で天栄村での暮らしを体験できます。村内案内や就農体験など豊富な体験プログラムを選択でき、オーダーメイド型の暮らし体験が可能です。大人一人1泊1,000円(実費負担分)。1泊2日から6泊7日まで利用可能。 ※移住相談及び体験プログラム必須	一般社団法人天栄村ふるさと夢学校 天栄村企画政策課	0248-94-2232 0248-82-2333	https://yumegakkou.com/teijuu/お試し暮らし
天栄村移住希望者交通費支援補助金	県外在住者で、天栄村への移住を検討しており、移住相談やお試し住宅の利用等の現地活動を行う方に対し、村内での現地活動中に利用したレンタカー借上げ料又はタクシー運賃を1日5,000円を限度に補助します。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/ijukiboushakou_tuuhi.html

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

石川町				
すむ				
子育て世帯・若者世帯住宅取得支援事業補助金	子育て世帯又は若者世帯が石川町で住宅を取得した際に、新築又は、建売住宅購入で70万円、中古住宅購入で35万円を補助します。また、転入世帯の場合は30万円の加算がある等、いくつかの加算制度があります。 (県外からの転入者は、来てふくしま住宅取得支援事業補助金との併用も可)	石川町都市建設課	0247-26-9131	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/city/01/12.html
石川町移住定住促進家賃補助金	町内外の事業所に正社員として勤務又は業を営む40歳未満の方に対し、町内企業は月額1万5千円を上限に、町外企業は月額1万円を上限に、最大36ヶ月補助します。	石川町企画商工課	0247-26-9111	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/project/03/ijyuteijyu.html
石川町結婚新生活支援事業	①. 夫婦共に39歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、家賃及び引越費用について30万円を上限に補助します。 ②. 夫婦共に29歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、家賃及び引越費用について60万円を上限に補助します。	石川町企画商工課	0247-26-9111	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/project/01/kekon.html
石川町移住支援金	東京圏から町内へ移住した方が、移住支援金支給要件を満たした場合、世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円支給します。	石川町企画商工課	0247-26-9111	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/ishikawa/info/003571.html
石川町空き家バンク	町内の空き家を有効活用するため、空き家・空き地物件の情報提供を行います。	石川町都市建設課	0247-26-9131	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/akiya-bank/
はたらく				
就農相談窓口（石川町）	町内で就農する方に対し、就農相談を行っています。	石川町農政課	0247-26-9126	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/industry/
石川町新規就農者経営確立支援事業	町内で新規に就農する方に対し、当初1年間の研修経費に対する支援や、最大3年間の農地賃借料、農業機械や施設のリース料に対する支援を行っています。	石川町農政課	0247-26-9126	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/industry/
石川町農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確率を支援する資金を交付します。	石川町農政課	0247-26-9126	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/industry/
石川町奨学金返還支援補助金	町内に住所を有し、奨学金を返還する若者に対し、5年間で90万円（年額18万円）を上限に補助	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/post-19.html
くらす				
石川町新生児誕生祝金	第1子から第3子まで10万円、第4子20万円、第5子以降25万円の祝い金を贈ります。	石川町保健福祉課	0247-26-9141	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/welfare/02/07.html
子育て支援アプリ（母子も）	このアプリは、石川町にお住まいの妊娠中・子育て中の方が、スマートフォン等を使って子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の入手などが行えます。	石川町保健福祉課	0247-26-9141	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/welfare/06/sukusapo.html

子育てガイドブック「すくサポ」	町では、これから妊娠・出産・子育てを迎える方に向けて、子育てガイドブック「すくサポ」を発行しています。妊娠前から子育て期（小学生）までの様々な事業、サービスなどの情報を一冊にまとめて掲載し、母子健康手帳の交付にあわせ配布しています。	石川町保健福祉課	0247-26-8416	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/living/pregnancy/sukusapo.html
産婦人科・小児科オンライン相談	産婦人科医・小児科医・助産師にスマートフォンで無料相談ができます。	石川町保健福祉課	0247-26-9141	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/post-18.html
石川町妊産婦医療費助成制度	妊娠4ヶ月となる日の属する月の初日から出産（流産及び死産を含む）の日の属する月の翌月の末日までの期間において、疾病または負傷（医科・歯科・調剤等）について支払った医療費の自己負担額を助成します。（ただし、入院時の食事代及び医療保険の対象とならない療養費等は対象になりません。）	石川町町民課	0247-26-9121	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/ishikawa/info/004600.html
石川町在宅育児支援金	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもを安心して家庭で産み育てることができる環境づくりのため、生後6ヶ月から満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを、保育施設等（保育所、幼稚園、児童館等）を利用しない子育てをしている保護者に対し、在宅育児支援金で子育て世帯を応援します。	石川町教育課	0247-26-0811	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/education/05/08.html
子ども医療費助成制度	石川町に住所のある18歳までの子どもに対し、ケガや病気のために受けた健康保険適用の診察に係る医療費を、町が全額助成する制度です。	石川町町民課	0247-26-9121	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/townsmen/02/02.html
いしかわスキッズ広場	廃校となった小学校を改修した施設である「モトガッコ」で実施しているいしかわスキッズ広場は、未就学児とその保護者を対象としており、子育て中の保護者が気軽に集い、交流する場としても利用でき、ボルダリングやすべり台等遊具が設置され、子ども達が遊びを通じて好奇心や想像力を育んでいける空間です。	石川町教育課	0247-26-0811	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/hall/index2.html
石川児童クラブ	保護者等が就労などにより昼間家庭にいない児童を預かり、放課後の時間帯に保護者の代わりに生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して児童の健全育成を図っています。	石川町教育課	0247-26-0811	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/education/05/04.html
通学支援	遠距離から町立小中学校に通う児童生徒の通学手段を確保するため、バスの通行等による通学援助を実施しています。	石川町教育課	0247-26-9135	
学校給食費補助事業	石川町に住所を有する町立小中学校児童生徒の保護者に対して、給食費の個人負担分を全額補助します。	石川町教育課	0247-26-9135	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/education/
石川町お試し移住に係るレンタカー・タクシー利用補助金	本町への移住定住を目的に、町内の視察等を行う県外移住者に1日5千円を上限に最大10日間補助	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/ishikawa/info/005592.html
石川町移住希望者体験宿泊支援事業補助金	県外から石川町へ移住を希望する者が、町内の宿泊施設に宿泊する経費の2分の1を補助（1泊4千円上限、最大6泊分まで）	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/ishikawa/info/005593.html
移住定住職業体験ツアー	農林業等の職業を希望し移住を検討している方に対し5月～11月の期間で職業体験ツアーを開催し、体験費や施設利用費など一部を負担	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/portal/experience.html

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

玉川村				
すむ				
玉川村空き家・空き地バンク	村内にある賃貸借・売買が可能な空き家情報について、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は玉川村企画政策課までお問合せください。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/akiya/
玉川村空き家・空き地バンク活用事業費補助金	玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した場合に補助金を交付します。補助金額は、所有者に5万円・購入者に10万円を上限として補助します。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000070.html
移住定住促進補助事業（若年層定住促進事業）○定住者向け	45歳未満の村民（所有者）が、村内に新規に住宅を取得した場合に30万円を補助します。さらに、15歳未満の子どもに対し加算します。（第1子：10万円、第2子以降：20万円）	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html
移住定住促進補助事業（新築住宅取得補助事業）○移住者向け	村内に定住する意思をもち、村内に新規に住宅を取得した場合に30万円を補助します。また、新規転入世帯には20万円が加算され、さらに15歳未満の子どもに対し加算します。（第1子：10万円、第2子以降：20万円）	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html
移住定住促進補助事業（中古住宅取得補助事業）○移住者向け	村内に定住する意思をもち、村内に中古住宅を購入した場合に20万円を補助します。また、新規転入世帯には20万円が加算され、さらに15歳未満の子どもに対し加算します。（第1子：10万円、第2子以降：20万円）	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html
子育て世帯応援引越し費用補助金	15歳未満の子どもがいる子育て世帯が、本村に新たに転入する際の引越し費用を補助します。補助額は引越し費用の1/2で上限10万円となります。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000067.html
新婚新生活支援事業	婚姻の日に夫婦共に39歳以下の新婚夫婦が一定の要件を満たす場合に、婚姻を機に新たに村内に物件を購入又は賃貸に要した費用及び引越し費用を30万円を上限に補助します。 ※夫婦ともに29歳以下の場合は、60万円を上限とします。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001959.html
住宅リフォーム支援事業補助金	村内にお住まいの方で、村内に事務所を置く建設事業者等の施行により持ち家住宅を増改築又はリフォームする場合に、補助対象工事費用の20%相当額を20万円を上限に補助します。	玉川村産業振興課	0247-57-4629	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/project/002274.html
空き家改修等支援事業補助金	空き家の所有者又は賃借者が、自ら居住するために必要となる空き家の改修、ハウスクリーニング及び残置物処分を行う際の費用を一部補助します。	玉川村地域整備課	0247-57-4626	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/region/003850.html
はたらく				
すがまプラザ	閉校した旧須釜中学校を活用し、「職・住・遊・学」をコンセプトに交流拠点を整備しました。「職」機能として、シェアオフィスと「コワーキングスペースたまかわ」を運営しています。コワーキングスペースは50円/時間～利用可能で、テレワークや出張の際等、様々な場面でご利用いただけます。	すがまプラザ	0247-57-2104	https://www.coworking-tamakawa.jp/
森の駅yodge	明治時代に開校した「旧四辻（よつじ）分校」を、ノスタルジックな面影を大切にしながらリノベーションし、たまかわ観光交流拠点「森の駅yodge（よつじ）」が完成しました。アクティビティも充実しており、普段とは違った静かな里山の中でワーケーションを楽しむことができます。	森の駅yodge	0247-57-7440	https://tamakawa-yodge.com/
くらす				
子ども医療費助成金	村内に居住する新生児から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子を対象に保険診療の一部負担金を助成します。	玉川村健康福祉課	0247-57-4623	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000158.html

たまかわっ子誕生祝金	第1子10万円、第2子20万円、第3子以降50万円の祝い金を贈ります。 ※子ども誕生前に1年以上村内に住所を有しているなどの条件があります。	玉川村健康福祉課	0247-57-4623	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000164.html
たまかわっ子子育て支援給付金	子育てを支援するため、村内に住所登録がされていて継続して1年以上上居住し、3歳未満の子どもを養育している保護者に対し、子ども一人あたり、月5,000円の給付金を支給します。	玉川村健康福祉課	0247-57-4623	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000163.html
すくすくクラブ	0歳児から入園前までのお子さんと保護者が、親子で楽しめる遊び・学びの場で、月に2回実施しています。	玉川村保健センター	0247-37-1024	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000538.html

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

平田村				
すむ				
平田村空き家・空き地バンク	村内にある賃貸借・売買が可能な空き家情報について募集し、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は平田村企画商工課までお問合せください。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/soshiki/2/151.html
空き家貸付助成金事業	村内に存在する空き家の所有者に対して、空き家を賃借するために要した改修費の補助として50万円を上限に交付します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	太陽光発電システム導入の普及促進と新エネルギーに関する意識の高揚を図り、環境負荷の少ない循環型社会を実現するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、1kwあたり3万円（上限4kw/12万円）を補助します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
定住促進住宅取得事業	平田村で新築及び中古住宅を取得した45歳未満の方を対象に、30万円（中古住宅の場合15万円）を補助金として交付します。また、転入世帯の場合は40万円の加算がある等、いくつかの加算制度があります。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
移住支援金給付事業	首都圏からの移住者で、福島県の就職サイト「感動！ふくしまプロジェクト」を利用し就業または起業する等した方、本村と関わりを持つ（関係人口）として認められる方を対象。支援金として単身60万円、世帯100万円を交付します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
結婚新生活支援事業	夫婦共に39歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、家賃及び引越費用について（1）夫婦ともに29歳以下の場合、上限60万円（2）夫婦ともに又はどちらか一方が30歳以上39歳以下の場合上限30万円補助します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
はたらく				
平田村新規就農者誘致特別措置条例	平田村の新規就農者に対し、賃借料の半分や固定資産税相当額を奨励金として交付することなど、村が様々な支援を行います。要件については、平田村産業建設課までお問合せください。	平田村産業建設課	0247-55-3116	
くらす				
平田村赤ちゃん誕生祝金	出生時、赤ちゃん誕生祝金として10万円を支給します。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
平田村子育て支援金支給事業	小学校・中学校入学時に、子育て支援金としてそれぞれ5万円を支給します。併せて、中学校入学時に子育て特別支援金として3万円を支給します。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
保育料負担軽減事業	平田村に住所を有する子どもが村内の保育施設を利用する際の保育料を無料とします。	平田村教育課	0247-55-2969	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
こども園・学校給食費補助事業	給食費について、全額を補助します。	平田村教育課	0247-55-2969	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
通学支援事業	小中学校の通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒を対象にスクールバスを運行しています。	平田村教育課	0247-55-2969	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
高校等通学支援事業	子どもの教育に係る経済的負担軽減のため、高校等通学支援として月額7,500円（年額9万円）を支給します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
乳幼児・子ども医療費助成事業	本村に住所を有し、健康保険に加入している0歳から18歳（18歳に達する日以降における最初の3月31日）までのお子さんを対象に、医療費を全額免除します。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
平田村子育て支援事業	無償の妊産婦健診、乳幼児健診をはじめ、乳児教室や訪問指導など各種事業を展開しています。また、平田村立ひらたこども園にてこども家庭センター「あるくす」を開設し、ワンストップで切れ目のない支援を行います。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

浅川町				
すむ				
浅川町空き家バンク	町内にある賃貸借・売買が可能な空き家情報について、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は浅川町企画商工課までお問合せください。	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/akiya/
移住支援事業（移住支援金）	東京圏から浅川町に移住した方が、移住支援金の支給要件を満たした場合に、移住支援金を交付します。 単身世帯：60万円、2人以上の世帯：100万円、子育て加算：18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/consultation/001776.html
来て「あさかわ」住宅取得支援事業	町外からの移住者で町内に住宅を取得した方に対して、住宅取得に係る費用を補助します。 県外からの移住：最大210万円、県内からの移住：最大100万円	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/residence/jutaku/kenchiku/001290.html
住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、最大12万円の補助金を交付します。	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/health/kankyoku/001750.html
結婚新生活支援事業	町内で結婚生活を始める新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用等（最大60万円）を補助します。	浅川町企画商工課	0247-36-2815	
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。 5人槽：45万円、7人槽：52万円、10人槽以上：68万円、51人槽以上：68万円-県費補助分 単独浄化槽撤去：4万5千円、汲取り便槽撤去：3万円、宅内配管工事：30万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/health/kankyoku/000107.html
木造住宅耐震診断者派遣事業	木造住宅の所有者で耐震診断を希望する方に対し、建築士を派遣して耐震診断及び耐震改修計画の作成を行います。 負担額：1万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/residence/001561.html
木造住宅耐震改修促進事業	耐震基準を満たさない住宅を改修するための費用を一部補助する制度です。 一般耐震改修工事：最大100万円、簡易・部分耐震改修工事：最大60万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/residence/001779.html
空き家改修等支援事業	空き家を有効に活用し、移住者・二地域居住者・子育て世帯・新婚世帯・被災者・避難者・既空き家居住者の移住・定住を促進するため、空き家の改修や解体、調査を行う所有者に補助金を交付します。 空き家のリフォーム等：最大180万円、空き家の解体等：最大80万円、空き家の状況調査：最大4万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/residence/001969.html
生活環境改善サポート事業	町民が行う住宅等の生活環境改善工事費の50%、最大20万円を助成します。	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/residence/jutaku/kenchiku/001739.html
浅川町定住促進住宅（みのわ団地）	町内に定住を希望されている方向けの住宅です。18歳までの子どもがいる世帯は、家賃が1人につき3,000円減額となります。単身でも入居可能です。	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/residence/jutaku/kouei/000070.html
浅川町定住・移住促進住宅（滝ノ台団地）	町内に定住・移住を希望し、現在町外に住んでいる世帯等を対象とした住宅です。18歳までの子どもがいる世帯は、家賃が5,000円減額となります。	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu/kushima.jp/residence/001882.html
はたらく				
農業担い手育成支援事業	認定農業者及び認定新規就農者が30万円以上の農業用機械等を購入する場合、対象経費の10分の1、80万円を上限に補助します。	浅川町農政課	0247-36-1183	www.town.asakawa.fukushimajp/download/
新規就農者支援事業	町内に住所を有し、町内で5年以上継続して就農又は就職する満18歳以上から55歳未満の認定新規就農者又は認定農業者に対し、50万円を交付します。	浅川町農政課	0247-36-1183	

浅川町奨学金返還支援補助金	町内に定住し、就業する方に対して、奨学金返還の支援として補助金を交付します。 年度内に返還した奨学金の額を対象として、年間上限18万円（最大5年間）	浅川町企画商工課	0247-36-2815	https://www.town.asakawa.fukushima.jp/education/001966.html
くらす				
小・中学校入学祝金支給事業	小・中学校入学時に入学祝金として、子ども1人につき3万円を支給します。	浅川町教育課	0247-36-2297	
小中学校給食費の無償化	こども園（幼稚部）・小・中学校の給食費を無償とします。	浅川町教育課	0247-36-2297	
通学支援事業	小中学校の通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒を対象にスクールバスを運行しています。	浅川町教育課	0247-36-2297	
高等学校等通学費助成事業	子どもの教育に係る経済的負担軽減のため、高校等通学支援として年額1万円を支給します。	浅川町教育課	0247-36-2297	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/education/001605.html
大学生等水郡線利用通学費補助事業	町内から大学等に遠距離通学する大学生等の世帯の費用負担の軽減及び水郡線の利用促進を目的として、大学生等の通学定期券購入費に対して、年額1万円の補助金を交付します。	企画商工課	0247-36-2815	
出生祝金支給事業	出生児の健やかな成長を願って、第2子までそれぞれ10万円、第3子15万円、第4子20万円、第5子以降30万円の祝い金を贈ります。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/welfare/001208.html
乳幼児及び子ども医療費助成制度	浅川町に住所のある18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもを対象に、保険診療の一部負担金等を助成します。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/welfare/001207.html
子育て支援ナビ（母子モ「らんらん」）	浅川町にお住まいの妊娠中・子育て中のパパとママが、スマートフォン等を使って子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の入手などが行えます。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/health/001170.html
にこにこ広場（浅川町地域子育て支援拠点事業）	あさかわこども園内で実施しているにこにこ広場は、未就学児とその保護者を対象としたお子さんが自由に遊べる場、子育て中の仲間に出会える場です。各月齢や年齢に応じた屋内遊具や絵本が設置されており、気軽に集い、子育ての悩みや不安が解消できる場としても活用されています。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/health/001111.html
浅川児童クラブ	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対し、放課後の時間に遊びや生活を通して健全な育成を図るため、浅川小学校の余裕教室に設置しています。登録料は年額2,000円、利用料は無料です。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/welfare/001212.html
子育てガイドブック	妊娠、出産、子育て期の様々な事業、サービスについての情報を一冊にまとめて掲載しております。母子健康手帳の交付にあわせ配布します。	浅川町保健センター	0247-36-4722	
子育て世帯への育児用品支給事業	切れ目のない相談支援体制の構築と、経済的な負担の軽減を目的として、面談や健康診査、健康教室受診時に離乳食用の食器、乳児用玩具、日常的に必要な育児用品等の支給を行います。	浅川町保健センター	0247-36-4722	

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

古殿町

すむ				
木造住宅建築支援事業	町産材を利用して住宅を新築した場合に50万円を補助します。(増改築した場合は30万円を補助します。) また建築主が古殿町に転入して3年以内に申請した場合、転入した人数に5万円を乗じた額を補助金に加算します。	古殿町産業振興課	0247-53-4613	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochi-koutu/tyousannzaisiyouhojy/12
移住定住促進補助金	町外から古殿町へ定住するために住宅を取得する子育て世帯や若者世帯の方(出産予定のある世帯から義務教育終了前世帯)を対象に、補助金を交付します。新築住宅または建売住宅で100万円、中古住宅で50万円を補助する他、加算制度もあります。	古殿町地域整備課	0247-53-4612,4615	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochi-koutu/tyousannzaisiyouhojy/1917
新エネルギー設備設置補助	太陽光発電や薪ストーブ等の設置費への補助(太陽光・蓄電池:4万円/kW、薪ストーブ等:補助率1/2以内、ともに上限有)	古殿町総務課 古殿町産業振興課	0247-53-3111 0247-53-4613	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochi-koutu/taiyoukouhatuden/11
結婚新生活支援補助金	町内で結婚生活を始める39歳以下の新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用、リフォーム費用の上限30万円を補助します。	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	
はたらく				
家畜貸付事業	古殿町の所有する家畜(肉用雌牛)を5年間貸付けます	古殿町産業振興課	0247-53-4613	
中小企業借入金利子補給事業	経営資金の借入金に対する利息に対し、償還利率1.0%以内で3年間利子補給します。	古殿町産業振興課	0247-53-4620	
くらす				
赤ちゃん誕生祝い金支給	出生児の健やかな成長を願って、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円の祝い金を贈ります。	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	
こどもの医療費無料措置	0歳から18歳までのこどもの医療費に関する無料措置	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/kosodate/nyuuyouji/93
保育料・給食費無料措置	こども園における保育料・給食費の無料措置	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	
学校給食費無料措置	小中学校の児童生徒の給食費の無料措置	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
奨学金貸付	高校・大学等進学者への奨学資金貸付(月額で高校・高等専門学校2万円、専修学校3万円、大学・短大4万円、通学資金1万円)	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
遠距離通学費補助等	遠距離通学児童生徒のためのスクールバス運行及び路線バス定期券の補助 自転車通学生徒へのヘルメット支給	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
就学における学用品費等支給	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する学用品費等の支給	古殿町教育委員会	0247-53-3655	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kyouiku/syuugakushienn/syuugakuenjo/1408
中学生国際理解研修の補助	中学1年生対象のプリティッシュヒルズ2泊3日の研修費用の全額補助	古殿町教育委員会	0247-53-3655	

英語・漢字・数学検定料の補助	小学3年生～中学3年生の各検定料の全額補助	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
オンラインによる自宅学習支援の補助	児童生徒がオンラインによる授業や自宅学習に対応するための光回線引込工事等の補助(上限1万5千円)	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
中学生放課後学習受講料の補助	中学3年生対象の学習塾講師による英語・数学の放課後学習会受講料の全額補助	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
中体連県大会等の出場時 宿泊費等の支給	中体連等県大会以上の大会出場時に交通費・宿泊費等を支給	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
全国大会等出場者への激励金交付	上位大会出場者への激励金の交付(東北大会1万円、全国大会3万円等)	古殿町教育委員会	0247-53-3655	

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

三春町

すむ				
三春町空き家等情報窓口	町内にある賃貸借・売買が可能な空き家・空き地情報について、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は、三春町企画政策課までお問合せください。	三春町企画政策課	0247-62-1122	https://miharu-gurashi.jp/housing_cat02/unoccupied/
定住促進住宅取得奨励金	町内の建築業者を利用して住宅を新築する方へ20万円を補助します。また、転入者には10万円、18歳以下の子ども1人につき10万円の加算があります。(上限は40万円となっております。)	三春町建設課	0247-62-2113	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/8/jyutakusyutoku.html
みはるぐらし空き家改修等支援事業	①町に移住するために町内の空き家(自己所有・借家問わず)を改修する方②町内の空き家を除却し住宅を建築して移住する方③空き家の状況調査を行う方に対し、工事等の費用を補助します。上限額は、①改修150万円、ハウスクリーニング20万円②除却100万円③状況調査4万円となっています。	三春町建設課	0247-62-2113	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/8/akiyajigyou.html
結婚新生活支援補助金	町内で結婚生活を始める夫婦共に39歳以下の新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用等の上限30万円を補助します。(夫婦共に29歳以下の場合は、上限60万円)	三春町企画政策課	0247-62-1122	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/27/kekkonjosei.html
新婚・子育て世帯家賃補助事業	町内に転入した新婚世帯及び子育て世帯の方々がか賃住宅に入居する場合の家賃の一部を補助します。家賃から住宅手当等補助を除いた額の30%で、月額2万円を上限とし、最長24ヶ月分補助します。	三春町企画政策課	0247-62-1122	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/27/yatin-hojyo.html
はたらく				
三春町賑わい創出事業	①三春町の中心市街地で空き店舗を活用して創業する方に対し、改修費及び家賃等の補助を行います。 ②三春町の中心市街地以外で創業する方に対し、土地・建物の購入費用や、改修費用等の補助を行います。	三春町産業課 (株)三春まちづくり公社	0247-62-3960 0247-62-8010	http://miharu-mk.com/akitenpoinfo
新規就農者応援事業給付金	青年等就農計画の認定を受けた方で、認定時の年齢が65歳未満の方 新規就農認定時：30万円、1年後：20万円、2年後：10万円	三春町産業課	0247-62-2112	https://www.town.miharu.fukushima.jp/site/ijyu/shuno.html
新規就農者等住宅費補助金	町内に転入した50歳未満の新規就農者等で、「新規就農者応援事業給付金」を受けていない方 新規就農者等一世帯で支払った家賃月額の2分の1以内(月額2万限度)を申請から2か月間補助します。	三春町産業課	0247-62-2112	https://www.town.miharu.fukushima.jp/site/ijyu/shuno.html
奨学金返還支援事業助成金	町内に定住し、正規雇用により就業する方を対象に奨学金の返還を支援します。	三春町企画政策課	0247-62-1122	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/27/syougakukin-oshirase.html
くらす				
ままかフェミはる	三春町に住み、出産、子育てをするママやパパたちの交流の場です。参加は無料、事前予約制です。子育てアプリ「みらいくみはる」またはお電話でご予約ください。	三春町子育て支援課	0247-62-0055	https://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/25/kosodate.html
すくすく子育て電子マネー	2歳未満の乳幼児の養育者を対象に、紙おむつやミルク製品等を購入できる電子マネーを乳幼児1人あたり最大10万円分交付します。(三春町内の加盟店で使える三春町限定の地域通貨による交付となります。)	三春町子育て支援課	0247-62-0055	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/25/02-0801sukusuku-josei_1.html
子育てアプリ「みらいくみはる」	アプリを活用し、町からのお知らせや施設・イベント情報を確認できます。お子さんの成長記録や予防接種時期の管理にもご利用いただけます。	三春町子育て支援課	0247-62-0055	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/25/kosodateapuri-miraikumiharu.html

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

小野町				
すむ				
来ておのまち住宅取得支援事業	町内に住宅を取得し、定住される方を対象に取得費の一部を補助します。県外からの移住者は最大150万円の補助のほか、10万円分の商品券を交付します。（要件等詳細はお問い合わせください。）	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/juutakusien.html
若者民間賃貸住宅家賃補助事業	Uターン者に対し、月額家賃から住宅手当等を除いた実質家賃負担額の2分の1に相当する額を補助します（上限あり）。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/ijuteiju.html
小野町空き家・空き地バンク	物件を「売りたい・貸したい方」と「買いたい・借りたい方」をつなぐ小野町空き家・空き地バンク専用サイト「ふるカツ」を開設しています。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://ono-t07522.akiya-athome.jp/
小野町再生可能エネルギー推進事業	住宅へ太陽光発電システムや蓄電池設備を設置した方を対象に費用の一部を補助します。（太陽光発電システム1kw当たり2万円で上限8万円、蓄電池設備1kwh当たり2万円で上限10万円）	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/seido-energy_1.html
小野町結婚子育て支援事業	婚姻日に夫婦共に39歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新婚世帯に対し、住宅取得費またはリフォーム費用、住宅賃借費用及び引越費用について、夫婦共に29歳以下の場合60万円を上限に、夫婦共に30歳～39歳の場合30万円を上限に補助します。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/onomachikekkonshien.html
小野町結婚生活スタートアップ支援事業	婚姻日に夫婦共に39歳以下の新婚世帯に対し、住宅取得費またはリフォーム費用、住宅賃借費用及び引越費用について、30万円を上限に補助します。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/21/onomachi-kekkonshien.html
はたらく				
夢のある農業者育成推進事業	新規就農者及び転職者、Uターン者等で50才以下の小野町認定新規就農者に対し、就農後1年経過で10万円、2年目20万円、3年目30万円、計60万円の支援金を交付します。	小野町産業振興課	0247-72-6938	http://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/7/
小野町空き店舗対策支援事業	町内の空き店舗の解消と町の賑わい創出、地域活性化を図るために、空き店舗を活用して新たに事業を始める新規創業者等に対し、3年間を限度とする家賃補助や開店準備のための改装費を補助します。	小野町産業振興課	0247-72-6938	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/7/akitenpo.html
ふれあい農家民宿開設応援事業	農家民宿の開設を希望する方に、施設改修費の2分の1または50万円のいずれか低い方の金額を補助します。（農家民宿の開設の際、法規制により必要となるものが対象です。）	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/ijuteiju.html
ふるさと新卒者就労応援金交付事業	小野町では、地域の担い手としてまちづくりに取り組む若者の移住定住を目的に、大学等を卒業し、町内に居住している方を対象に奨学金の返還を補助します。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/syougakukinhenkan_1_1_1.html
くらす				
笑顔とがんばり子育て応援金、誕生記念品の贈呈	1子あたり10万円を贈ります。また、お子さんの誕生を記念して町有林（杉）の間伐材を活用したキッズチェア「おめでたいっすー」と絵本セット「ブックスタート」をプレゼント！	小野町子育て支援課	0247-72-2212	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/21/kosodateo-uenkin.html
育児世帯支援給付金	満1歳から満6歳になる乳幼児を養育している保護者に、1人につき年額2万円の給付金を支給します。	小野町子育て支援課	0247-72-2212	
小中学校入学祝金	小学校・中学校への入学祝金として、それぞれ3万円を入学前に支給します。	小野町子育て支援課	0247-72-2212	

多子世帯給食費助成事業	義務教育を受けている第2子以降の児童生徒の学校給食費を全額助成します。	小野町教育委員会教育課	0247-72-6780	https://www.town.ono.fukushima.jp/site/kyouiku/gakkoukyuusyokuhijpsei.html
スクールバス運行事業	小中学校の通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒を対象にスクールバスの運行を行っています。	小野町教育委員会教育課	0247-72-6780	
定住コーディネーター	移住を検討している方の相談対応や情報提供、小野町の案内、定住後のフォロー等の業務を担います。移住者ネットワークの活用により、移住者間で情報を共有し、先輩移住者の経験等を新たに移住する人に役立てるなど、同じ夢を持つ方々をつなぎます。お気軽にご相談ください。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/onokurashi.html
小野町移住情報プラザつどっておのまち	小野町での移住・定住に関するご相談を随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。	移住情報プラザつどっておのまち	0247-61-6731	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/tsudotte01.html

令和7年度移住・定住関連補助制度一覧

令和7年7月1日時点

郡山市				
すむ				
郡山市UIターン移住支援事業	居住地・居住期間等の条件及び就業等に関する条件を満たし、東京圏から郡山市に移住した方を対象に支援金として単身60万円、2人以上の世帯100万円（18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の方一人につき100万円加算）を交付します。（詳細については未来創造課までお問合せください。）	郡山市未来創造課	024-924-2021	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/21/5932.html
NPO法人こおりやま空家バンク	市と協定を結んだNPO法人により運営されています。市内の90の法人が加盟しており不動産の専門家が揃っていますので、市内の空き家の売買、賃貸、管理、相続等について、お気軽に御相談ください。	NPO法人こおりやま空家バンク	024-926-0032	https://ky-uhouse.jp/
郡山市結婚新生活スタートアップ支援事業	結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経費（住宅取得、リフォーム費、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料及び引越し費用）の一部を補助します。（上限額30万円）	郡山市こども総務企画課	024-924-3801	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/80/1339.html
はたらく				
郡山市創業支援事業	民間事業者との連携により、創業・起業希望者に対し、情報提供、窓口相談、専門家派遣、創業塾、女性・シニア起業の支援など、各フェーズに応じた支援を実施しています。	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.fnet-k.com
郡山市スタートアップ支援補助金	郡山市内で新たに創業した場合に、創業に要する費用の一部を補助します。市外から市内に転入して創業した場合には加算があります。	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/91135.html
郡山市中小企業融資制度（創業融資）	郡山市内で新たに事業を開始（開業して1年以内を含む）しようとする場合に利用することができる融資制度です。（申込資格要件等あり）	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/4790.html
こおりやま園芸カレッジ	園芸作物によりこおりやま広域連携中枢都市圏で就農しようとする18歳以上60歳以下の方に対し、野菜や花卉の栽培技術を学ぶ研修を実施しています。（研修期間は1年間で、研修生3名程度を前年の12月中旬～1月中旬に募集します。詳細については園芸振興センターまでお問合せください。）	郡山市園芸振興センター	024-957-2880	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/112/2121.html
大学生等インターンシップ支援助成金	県外在住の大学生等が市内の企業で3日以上インターンシップに参加する場合、居住地から郡山市までの交通費やインターンシップ期間中の宿泊費を助成します。（事前に産業雇用政策課までお問合せ下さい。）	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/53666.html
福島県よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者の起業から安定、承継までの各段階のニーズに応じて、きめ細かなアドバイスを行っています。	福島県よろず支援拠点	024-954-4161	https://f-yorozu.jp/
介護資格取得支援助成金	郡山市に住む方が介護分野で働くための介護資格取得費用等を助成しています。	郡山市介護保険課 郡山市障がい福祉課	024-924-3021 024-924-2381	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/68/137844.html
郡山市新規就農者等住居費支援事業	郡山市外から市内へ転入し新規就農した農家に対し、住居賃借料の2分の1（1か月あたり最大2万円）を交付します。（詳細については農業政策課までお問合せください。）	郡山市農業政策課	024-924-2201	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/111/114170.html
くらす				
育ババサポート奨励事業	対象となる中小企業に勤務する男性従業員が育児休業を取得し、職場に復職した場合、奨励金5万円を支給します。	郡山市産業雇用政策課	024-924-2251	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/119/53665.html

母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭のお父さん、お母さんの資格取得支援や就業支援を行っています。	郡山市こども家庭課	024-924-3341	https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kosodate/1387.html
自立支援相談窓口	郡山市に住む方で暮らしや仕事にお困りの方の自立を総合的にサポートしています。郡山市役所内ハローワークコーナーとも連携しています。	郡山市社会福祉協議会	024-932-5311	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/63/7380.html
PEP Kids Koriyama	郡山市が設置している、「遊び・学び・育つ」をコンセプトとした子どもたちのための遊び場です。さまざまな遊具があるベップアクティブや、調理体験ができるベップキッチンがあります。利用料は無料です。（キッチン使用には別途利用料あり）	認定NPO法人郡山ベップ子育てネットワーク	024-942-6777	https://pep-kids-koriyama.com
はやまーゼ教室	新しく郡山市へ転入された女性を対象に、「郡山を知ってもらうこと」「仲間づくり」を目的とした教室を開催しています。	郡山市中央公民館	024-934-1212	https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/152/6364.html
co-ba koriyama	一般社団法人グロウイングクラウドが運営する、郡山市緑町にあるコワーキングスペースです。昼間はワーキングスペース、夜間や土日はイベントを開催しており、オーナーである会計事務所の支援体制が充実しています。	一般社団法人グロウイングクラウド	(Mail) info.coba.koriyama@gmail.com	https://co-ba.net/koriyama/
Cokoコワーキングスペーススコリアマ	NPO法人アイカラー福島が運営する、郡山市中町にあるコワーキングスペースです。駅から徒歩3分、県内だけでなく県外企業の利用も多いのが特徴。定期的で開催される創業支援講座や各種イベントを通して、利用者同士の交流も図られています。	NPO法人アイカラー福島	024-953-8057	http://cwskoriyama.com/
福島コトひらく	NPO法人コースターが運営する、郡山市富久山町にあるコワーキングスペース。3階建ての倉庫を改装し、事務所として使用できる個室オフィスの他、多くのコミュニティスペースがあり、多様なイベントも開催されています。	NPO法人コースター	024-983-1157	http://costar-npo.org/?page_id=12
リージャス郡山駅前ビジネスセンター	郡山駅西口に立地するフレキシブルオフィス。郡山駅から徒歩3分の立地に加え、個室タイプのプライベートオフィスからスペースをシェアするコワーキングスペースまで、様々なタイプのワークスペースがあります。	リージャス郡山駅前ビジネスセンター	0120-965-391	https://www.regus-office.jp/area-serch/koriyama-area/koriyama-elite/
ドリーム・ラボ上伊豆島	株式会社エフコムが運営する、郡山市熱海町にある廃校を改装したインキュベートルーム。創業希望者等は、一定期間の減額利用が可能なほか、エフコムが持つ知見やノウハウの活用、専門家紹介などのサービスも受けられます。	株式会社エフコム	024-955-6041	https://www.f-com.co.jp/dreamlab/

須賀川市

すむ				
須賀川市空家リフォーム補助金	本市空家バンク登録物件の購入者等（本市に3年以上住民登録して当該物件に居住する場合）が、一般的な改修又はリフォームを行う経費の一部を補助します。（補助率1/2・上限50万円；ただし、補助対象空家の所在地が長沼地区又は岩瀬地区の場合は上限100万円）	須賀川市建築住宅課	0248-88-9151	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kurashi/hikkoshi_sumai/1002444/1009061.html
ふるさとすかがわ移住支援金	東京圏から市に移住し、県マッチングサイトに登録された企業へ就職または県の起業支援事業の対象となった場合に、支援金として単身60万円、世帯100万円を交付します。（18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の方一人につき100万円加算）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/koyo_kinrosha/syushoku_shien/1003804.html
結婚新生活支援事業	新規に婚姻した世帯を対象に婚姻に伴う新生活（住宅取得費用、住宅のリフォーム費用、敷金礼金家賃、引越し費用）を経済的に支援します。上限60万円（夫婦とも29歳以下）又は30万円（それ以外）	須賀川市こども課	0248-88-8114	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/sumu/1006136.html
はたらく				

まちなか出店推進事業補助金	市が指定する中心市街地内において、対象の業種で新規出店する際、内装工事費等の一部を補助します。	須賀川市商工課	0248-88-9141	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006127.html
インターンシップ受入補助金	インターンシップ事業を行うにあたり、事業者が負担した市外在住の学生などの交通費や宿泊費実費分を補助します。（1事業者につき1会計年度10万円上限）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/koyo_kinrosha/1011483/1003735.html
創業等支援補助金	創業セミナーなどを受講し、須賀川市内で創業する方に対し、内装工事費等の一部を補助します。	須賀川市商工課	0248-88-9141	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006130.html
スタートアップ資金融資	須賀川市内で新たに事業を開始（開業して5年未満を含む）しようとする場合に利用することができる融資制度です。（申込資格要件等あり）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006131.html
未来につなぐ人材確保のための奨学金返還支援事業補助金	大学等に在学中に奨学金の貸与を受け、卒業後に須賀川市に定住し、市内の企業に正社員として勤務している方に対し、返還した奨学金の2分の1を補助します。（年額18万円上限）	須賀川市商工課	0248-88-9143	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/shigoto_sangyo/koyo_kinrosha/syushoku_shien/1015910.html
移住新規就農者家賃支援補助事業	本市に3年以内に転入した認定新規就農者で、世帯全員に市税等の滞納がなく、借家の賃貸借契約を締結した方に対し、申請から2年間、1世帯につき支払った家賃の月額の1/2（上限3万円）以内を支援します。（申込資格要件等あり）※他の家賃手当等の給付との併用は不可	須賀川市農政課	0248-88-9138	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/ijyu/hataraku/1006132.html
くらす				
すかがわ子育てガイドブック	子育てに関する支援サービス、相談事業など妊娠、出産から子育て中の方に役立つ様々な情報を1冊にまとめて掲載し、公共施設などで配布を行っているほか、電子版でもご覧いただけます。	須賀川市こども課	0248-88-8114	https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kosodate_kyoiku/1006711/kosodateshienjigyo/1002840.html

田村市

すむ				
田村市空き家・空き地情報バンク	市内の空き家及び空き地の売却情報または賃貸情報を提供しています。田村市企画調整課にお問合せください。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://tamura-c07211.akiya-athome.jp/
転入子育て世帯住宅取得補助事業	市外から転入する子育て世帯（15歳以下の子を持つ世帯）が転入から3年以内に住宅を新築した際に、100万円を補助します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html
空き家改修支援事業・住宅環境整備子ども応援事業	空き家バンク物件のリフォーム費用を県外から移住する方を対象に最大250万円、市外から移住する方を対象に最大100万円補助します。さらに、転入者が子育て世代の場合は、子ども（15歳以下）1人あたり10万円を追加で支援します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html
移住定住促進賃貸住宅家賃補助金	県外から転入され、就業している方を対象に賃貸住宅の家賃の一部費用を最大4万円支援します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html
田村市ふるさとUターン定住化促進事業	田村市出身（40歳以下）で、県外から市内にUターンする者の引越業者に支払う費用の2分の1（上限10万円）を支援します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/souseikurashi.html

田村市結婚新生活支援事業	新婚世帯（夫婦共に39歳以下）を支援するため、婚姻に伴う住居費やリフォーム費用、引越費用を夫婦共に29歳以下は60万円、それ以外は30万円を上限に補助します。	田村市企画調整課	0247-61-7615	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/1/kekkonshinseikat06.html
はたらく				
田村市創業スタートアップ支援事業	創業する方に対し、最大50万円を補助します。	田村市商工課	0247-82-6677	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/66/soogyosutatoaxtupu.html
新規就農希望者に対する就農支援	関係機関と連携し、就農相談から研修・就農後定着までをサポートします。	田村市農林課	0247-81-2511	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/17/
田村市商店街にぎわい事業	商店街の空き店舗または空き地を店舗として活用する場合、改装費及び賃借料の一部を補助します。	田村市商工課	0247-82-6677	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/66/nigiwaikassei.html
田村市空き店舗バンク	空き店舗の利用を希望する方に対し、情報提供を行います。	田村市商工課	0247-82-6677	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/66/akitenpobank.html
くらす				
子育て応援券	お子さんの出生時に3万円、1歳になったときに3万円を交付します。さらに、第3子以降が生まれた世帯には、お子さんが2歳になったときに10万円を交付します。	田村市こども未来課	0247-82-1000	http://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/ouenken.html
第3子保育料無償化軽減事業	保育所等を利用する第3子以降の子どもの保育料（利用料）が無償化されます。	田村市こども未来課	0247-82-1000	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/daisannshihouikuryoumuryouka.html
田村市屋内こども遊び場	子どもの運動機会の確保と健康増進、体力向上を目的に令和5年春におひさまドームがオープンしました。	田村市こども未来課	0247-82-1000	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/entry_6.html
病児・病後児保育	病気の治療中または、回復期にあるお子さんを保育士と看護師が連携を図りながら、預かります。	田村市こども未来課	0247-82-1000	https://www.city.tamura.lg.jp/soshiki/65/entry.html
チャレンジハウス	田村市に移住を希望する方に対し、風呂、トイレ、水道、電気、ガス、エアコン等が整備されたチャレンジハウス（設備は施設によって異なる）を利用料1日ひとりあたり300円でお貸しします。	田村市企画調整課 たむら移住相談室	0247-61-7615 0247-61-7575	https://tamura-ijyu.jp/event/1442/?gclid=EA1aIQobChMIjfkG09f1hgMVZ2APAh2wpQ1X

鏡石町

すむ				
鏡石町移住支援事業	東京圏から一定の要件を満たし、町へ就職等に伴い移住した方に支援金として単身60万円、世帯100万円を交付します。※子ども1人につき100万円プラス	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/kurashi_tetuzuki/008744.html
来て「かがみいし」定住促進事業	町外から定住及び移住する40歳未満の婚姻世帯、又は中学生以下の子供がいる子育て世帯で住宅を取得（新築・中古購入・増改築）した世帯に補助金を交付します。 ・最大50万円補助 ※詳細要件はホームページをご覧ください。	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
若者定住者JR通勤補助事業	来て「かがみいし」定住促進事業の補助該当者でJRを利用して通勤する方へ補助金を交付します。 ・最大月額5千円 ※期間：連続する2年間（24カ月）まで	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html

鏡石町空き家バンク	町内にある空き家情報を提供しています。	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/akiya/index.html
鏡石町空き家バンク制度 (空き家改修費補助事業)	空き家に定住する方が行う改修工事費用に対して、補助金を交付します。 ・最大20万円補助	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
鏡石町空き家バンク制度 (空き家家財道具処分費補助事業)	空き家に残された家財道具等の処分費用に対して、補助金を交付します。 ・最大5万円補助	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
鏡石町空き家改修等支援補助事業	要件を満たしている方が行う空き家の改修、解体、状況調査等に係った費用に対して補助金を交付します。 ・空き家改修 最大150万円 ・空き家解体 最大80万円 ・状況調査 最大4万円	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/kurashi_tetuzuki/iju/011569.html
結婚新生活支援補助金	町内で結婚生活を始める新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用の一部を補助します。 ・夫婦ともに30歳未満：上限60万円 ・上記以外の夫婦：上限30万円	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
鏡石町定住促進住宅	町内に定住を希望されている方に向けた住宅です。募集は随時行っております。	鏡石町企画財政課	0248-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
はたらく				
創業支援事業 (空き店舗等対策事業)	既存空き店舗等を利用した、中心市街地の集客力向上のための店舗、施設等の家賃費用を補助します。 (補助率1/2 最大30万円補助)	鏡石町産業課 鏡石町商工会	0248-62-2118 0248-62-2340	http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/http://www.do-fukushima.or.jp/shoukougai/kagamiishi/measures.html
創業支援事業 (創業スタートアップ支援事業)	既存空き店舗等を利用した、中心市街地の集客力向上のための店舗、施設等の改修費用を補助します。 (補助率 1年目1/3 2年目1/4) 限度額月3万円 ※期間：該当となった月より2年間まで ※対象者要件：商工会主催のセミナー受講者	鏡石町産業課 鏡石町商工会	0248-62-2118 0248-62-2340	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html
農業次世代人材投資事業 (準備型)：国の支援	就農に向けて必要な技術等を習得するための研修を受ける場合の資金を給付します。 (年間最大150万円補助) ※期間：最長2年 ※年齢要件：50歳未満	鏡石町産業課	0248-62-2118	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html
農業次世代人材投資事業 (経営開始型)：国の支援	次世代を担う農業者となることを目指す方の経営確立を支援するため、独立・自営就農する認定新規就農者に資金を給付します。 (年間最大150万円 / 最長3年 又は事業開始時1,000万円) ※年齢要件：50歳未満 ※給付金の1/10を町が上乘せ補助します。	鏡石町産業課	0248-62-2118	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/work/support.html
奨学金返還支援事業助成金	町内に定住し、町内の事業所等に正規雇用により就業する方を対象に奨学金の返還を支援します。 ・最大10万円 ※期間：最長5年	鏡石町企画財政課	0247-62-2117	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/house/support.html
その他				
鏡石町のびのび子育て応援券支給	新生児の出生に対し、次世代を担う子の出生を祝福するとともに、子育て応援券を支給します。	鏡石町税務町民課	0248-62-2112	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/iju/life/support

こども医療費助成制度	鏡石町に住所のある18歳までの子どもに対し、ケガや病気のために受けた健康保険適用の診察に係る医療費を、町が全額助成する制度です。	鏡石町税務町民課	0248-62-2112	https://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/kurashi/kodomofukushi/008290.html
------------	--	----------	--------------	---

天栄村

すむ				
天栄村空き家情報バンク	村内における空き家の利活用等で地域活性化や地域環境保全を目的に、村内にある空き家情報を提供しています。運営や相談受付、物件の情報提供等は天栄村ふるさと夢学校に委託しています。	一般社団法人天栄村ふるさと夢学校 天栄村建設課	0248-94-2232 0248-82-2110	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-akiyabank2019.html
天栄村新生活・住まいづくり応援助成金	40歳未満または50歳未満で中学生以下の子供がいる世帯を対象に、新築住宅、中古住宅の取得や親族との住宅を増改築をした際の取得経費に対し、加算等の要件を満たすごとに、新築住宅取得で最大170万円、中古住宅取得で最大140万円、増改築で最大70万円を助成します。※県外からの転入の場合は、上乗せが適用される場合があります。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/shinseikatusumaidukuriouen.html
天栄村空き家改修事業等補助金	空き家情報バンクの登録者や物件利用者を対象に、各種要件を満たしている方に対し、改修工事経費への補助（1/2、村内業者であれば3/5、または150万円のいずれか少ない額）や、家財処分費用への補助（全額、または15万円のいずれか少ない額）を実施しています。	天栄村建設課	0248-82-2110	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-akiyabank2019.html
天栄村空き家解体費補助金	要件を満たした空き家の所有者を対象に、床面積1㎡あたり木造26,000円、非木造37,000円を上限に算出した対象経費に対し、解体工事費や廃材等処分費の1/2または50万円のいずれかを少ない額を補助します。	天栄村建設課	0248-82-2110	https://kaitai-mado.jp/price/jyoseikin/fukushima-tenei/
天栄村移住支援金	東京圏からの移住で、県が運営するマッチングサイトでの就業や起業、専門人材やテレワークの方、関係人口等を対象に、支援金として単身60万円、世帯100万円（18歳未満世帯員1人あたり100万円加算）を交付します。※18歳未満子ども一人につき100万円加算	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-support.html
天栄村結婚新生活支援事業	当年1月1日から当年度末までに婚姻した新婚夫婦（年齢要件や所得要件等を満たす世帯）に対し、住居費および引越費用、リフォーム費用を30万円を限度に補助します。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kekconsinseikatu.html
はたらく				
天栄村新規就農者支援センター	天栄村への新規就農を希望する方に対して、相談窓口を開設しています。相談から就農、就農後のサポートまで、独立就農に向けた就農支援を行っています。	天栄村新規就農者支援センター（天栄村産業課内）	0248-82-2117	https://vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/iju-farmer.html
天栄村奨学金返還支援事業補助金	村内に定住して正規雇用により就業している方を対象に、12年間（144月）年25万6千円を上限に奨学金の返還費用を補助します。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/35/shougakukin.html
くらす				
天栄村子宝祝金	子どもが1才の誕生日を迎えた際に、第1・2子10万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降50万円の祝いを贈呈します。	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/kodakara.html
てんえいママサポアプリ（母子モ）	このアプリは、天栄村にお住まいの妊娠中・子育て中の方が、スマートフォン等を使ってお子様の成長記録・予防接種のスケジュール管理ができるほか、妊娠中から出産、子育て期に必要な情報をタイムリーに取得できるようになります。また、お子様の写真、成長記録などを祖父母と共有できる機能も備わっており、御家族みんなで楽しむことも可能です。	天栄村健康福祉課健康増進係	0248-82-3800	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/teneimamasapo.html
天栄村わんぱく広場	天栄村健康保健センター「へるすびあ」で実施しているわんぱく広場は、未就学児とその保護者を対象とした屋内遊び場です。広場内には、各月齢や年齢に応じた屋内遊具や絵本、工作用具等が設置されており、常時専任の保育士が常駐しているため、子育て中の保護者が気軽に集い、交流や相談する場としても活用されています。また、月に1度、季節に沿った内容等での集まりイベントも実施されており、村内外の子育て中の親子に人気です。	天栄村健康福祉課健康増進係	0248-82-3800	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/fukushi-20.html

てんえいジュニア応援金	中学校卒業時に高校入学の生活準備金として5万円を支給します。(支給要件あり)	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
すくすく家庭保育応援金	保育施設を利用せず在宅で3歳までのお子さんの育児を行うご家庭に対し、1歳の誕生日まで月3万円、3歳の誕生日まで月1万5千円の応援金を支給します。	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/suku.html
保育料無料措置	村内児童の保育施設保育料無料措置	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/38/tenei-hoikusho.html
村内幼稚園、小中学校給食費無料措置	村内幼稚園、小中学校の給食費無料措置	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
放課後児童クラブ利用料無料措置	村が実施する放課後児童クラブの利用料無料措置	天栄村健康福祉課福祉係	0248-82-2115	
奨学資金給与制度	学業や文芸・スポーツに秀でているにも関わらず経済的理由により就学困難な大学生等に、月額5万円の奨学資金を支給します。	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/7/syougakusei.html
通学バス定期券購入費補助	村内の小中学校にバスで通学する児童・生徒に対し、通学に使用するバス定期代の全額を補助します。	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
英語検定受検料補助	実用英語技能検定の受検料を全額補助します。(中学生：年3回、小学5～6年生：年1回)	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
塾講師による学習支援	主に中学3年生を対象に、中学校において塾講師による長期期間中(夏・冬)の学習支援を行います。	天栄村教育課	0248-82-2118	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/kosodate1.html
一般社団法人天栄村ふるさと夢学校	天栄村での都市農村交流や、移住者に対する受入支援などを行っている団体です。他にも教育旅行や海外からの青少年受入事業など、幅広く活動しています。	一般社団法人天栄村ふるさと夢学校	0248-94-2232	https://yumegakkou.com/
天栄村お試し住宅「天栄暮らし」	設備の整った古民家で天栄村での暮らしを体験できます。村内案内や就農体験など豊富な体験プログラムを選択でき、オーダーメイド型の暮らし体験が可能です。大人一人1泊1,000円(実費負担分)。1泊2日から6泊7日まで利用可能。 ※移住相談及び体験プログラム必須	一般社団法人天栄村ふるさと夢学校 天栄村企画政策課	0248-94-2232 0248-82-2333	https://yumegakkou.com/teijuu/ojishi-murashi
天栄村移住希望者交通費支援補助金	県外在住者で、天栄村への移住を検討しており、移住相談やお試し住宅の利用等の現地活動を行う方に対し、村内での現地活動中に利用したレンタカー借上げ料又はタクシー運賃を1日5,000円を限度に補助します。	天栄村企画政策課	0248-82-2333	https://www.vill.tenei.fukushima.jp/site/iju/ijukiboushokou-tuuhi.html

石川町

すむ				
子育て世帯・若者世帯住宅取得支援事業補助金	子育て世帯又は若者世帯が石川町で住宅を取得した際に、新築又は、建売住宅購入で70万円、中古住宅購入で35万円を補助します。また、転入世帯の場合は30万円の加算がある等、いくつかの加算制度があります。(県外からの転入者は、来てふくしま住宅取得支援事業補助金との併用も可)	石川町都市建設課	0247-26-9131	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/city/01/12.html
石川町移住定住促進家賃補助金	町内外の事業所に正社員として勤務又は業を営む40歳未満の方に対し、町内企業は月額1万5千円を上限に、町外企業は月額1万円を上限に、最大3ヶ月補助します。	石川町企画商工課	0247-26-9111	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/project/03/ijyuteijyu.html

石川町結婚新生活支援事業	①. 夫婦共に39歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、家賃及び引越費用について30万円を上限に補助します。 ②. 夫婦共に29歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、家賃及び引越費用について60万円を上限に補助します。	石川町企画商工課	0247-26-9111	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/admin/project/01/kekon.html
石川町移住支援金	東京圏から町内へ移住した方が、移住支援金支給要件を満たした場合、世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円支給します。	石川町企画商工課	0247-26-9111	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/admin/ishikawa/info/003571.html
石川町空き家バンク	町内の空き家を有効活用するため、空き家・空き地物件の情報提供を行います。	石川町都市建設課	0247-26-9131	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/akiya-bank/
はたらく				
就農相談窓口（石川町）	町内で就農する方に対し、就農相談を行っています。	石川町農政課	0247-26-9126	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/admin/industry/
石川町新規就農者経営確立支援事業	町内で新規に就農する方に対し、当初1年間の研修経費に対する支援や、最大3年間の農地賃借料、農業機械や施設のリース料に対する支援を行っています。	石川町農政課	0247-26-9126	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/admin/industry/
石川町農業次世代人材投資事業	次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対し、就農準備や経営開始時の早期の経営確率を支援する資金を交付します。	石川町農政課	0247-26-9126	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/admin/industry/
石川町奨学金返還支援補助金	町内に住所を有し、奨学金を返還する若者に対し、5年間で90万円（年額18万円）を上限に補助	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fu/ukushima.jp/admin/post-19.html
くらす				
石川町新生児誕生祝金	第1子から第3子まで10万円、第4子20万円、第5子以降25万円の祝い金を贈ります。	石川町保健福祉課	0247-26-9141	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/admin/welfare/02/07.html
子育て支援アプリ（母子モ）	このアプリは、石川町にお住まいの妊娠中・子育て中の方が、スマートフォン等を使って子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の入手などが行えます。	石川町保健福祉課	0247-26-9141	https://www.town.ishikawa.fu/ukushima.jp/admin/welfare/06/sukusapo.html
子育てガイドブック「すくサポ」	町では、これから妊娠・出産・子育てを迎える方に向けて、子育てガイドブック「すくサポ」を発行しています。妊娠期から子育て期（小学生）までの様々な事業、サービスなどの情報を一冊にまとめて掲載し、母子健康手帳の交付にあわせ配布しています。	石川町保健福祉課	0247-26-8416	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/living/pregnancy/sukusapo.html
産婦人科・小児科オンライン相談	産婦人科医・小児科医・助産師にスマートフォンで無料相談ができます。	石川町保健福祉課	0247-26-9141	https://www.town.ishikawa.fu/ukushima.jp/admin/post-18.html
石川町妊産婦医療費助成制度	妊娠4ヶ月となる日の属する月の初日から出産（流産及び死産を含む）の日の属する月の翌月の末日までの期間において、疾病または負傷（医科・歯科・調剤等）について支払った医療費の自己負担額を助成します。（ただし、入院時の食事代及び医療保険の対象とならない療養費等は対象になりません。）	石川町町民課	0247-26-9121	https://www.town.ishikawa.fu/ukushima.jp/admin/ishikawa/info/004600.html
石川町在宅育児支援金	子育て世帯の経済的負担の軽減と子どもを安心して家庭で産み育てることができる環境づくりのため、生後6ヶ月から満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを、保育施設等（保育所、幼稚園、児童館等）を利用しない子育てをしている保護者に対し、在宅育児支援金で子育て世帯を応援します。	石川町教育課	0247-26-0811	http://www.town.ishikawa.fu/kushima.jp/admin/education/05/08.html

子ども医療費助成制度	石川町に住所のある18歳までの子どもに対し、ケガや病気のために受けた健康保険適用の診察に係る医療費を、町が全額助成する制度です。	石川町民課	0247-26-9121	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/townsman/02/02.html
いしかわスキッズ広場	廃校となった小学校を改修した施設である「モトガッコ」で実施しているいしかわスキッズ広場は、未就学児とその保護者を対象としており、子育て中の保護者が気軽に集い、交流する場としても利用でき、ボルダリングやすべり台等遊具が設置され、子ども達が遊びを通じて好奇心や想像力を育んでいける空間です。	石川町教育課	0247-26-0811	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/hall/index2.html
石川児童クラブ	保護者等が就労などにより昼間家庭にいない児童を預かり、放課後の時間帯に保護者の代わりに生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して児童の健全育成を図っています。	石川町教育課	0247-26-0811	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/education/05/04.html
通学支援	遠距離から町立小中学校に通う児童生徒の通学手段を確保するため、バスの通行等による通学援助を実施しています。	石川町教育課	0247-26-9135	
学校給食費補助事業	石川町に住所を有する町立小中学校児童生徒の保護者に対して、給食費の個人負担分を全額補助します。	石川町教育課	0247-26-9135	http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/education/
石川町お試し移住に係るレンタカー・タクシー利用補助金	本町への移住定住を目的に、町内の視察等を行う県外移住者に1日5千円を上限に最大10日間補助	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/ishikawa/info/005592.html
石川町移住希望者体験宿泊支援事業補助金	県外から石川町へ移住を希望する者が、町内の宿泊施設に宿泊する経費の2分の1を補助（1泊4千円上限、最大6泊分まで）	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/admin/ishikawa/info/005593.html
移住定住職業体験ツアー	農林業等の職業を希望し移住を検討している方に対し5月～11月の期間で職業体験ツアーを開催し、体験費や施設利用費など一部を負担	石川町企画商工課	0247-26-9111	https://www.town.ishikawa.fukushima.jp/portal/experience.html

玉川村

すむ				
玉川村空き家・空き地バンク	村内にある賃貸借・売買が可能な空き家情報について、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は玉川村企画政策課までお問合せください。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/akiya/
玉川村空き家・空き地バンク利活用事業費補助金	玉川村空き家・空き地バンクを利用して、契約が成立した場合に補助金を交付します。補助金額は、所有者に5万円・購入者に10万円を上限として補助します。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000070.html
移住定住促進補助事業（若年層定住促進事業） ○定住者向け	45歳未満の村民（所有者）が、村内に新規に住宅を取得した場合に30万円を補助します。さらに、15歳未満の子どもに対し加算します。（第1子：10万円、第2子以降：20万円）	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html
移住定住促進補助事業（新築住宅取得補助事業） ○移住者向け	村内に定住する意思をもち、村内に新規に住宅を取得した場合に30万円を補助します。また、新規転入世帯には20万円が加算され、さらに15歳未満の子どもに対し加算します。（第1子：10万円、第2子以降：20万円）	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html
移住定住促進補助事業（中古住宅取得補助事業） ○移住者向け	村内に定住する意思をもち、村内に中古住宅を購入した場合に20万円を補助します。また、新規転入世帯には20万円が加算され、さらに15歳未満の子どもに対し加算します。（第1子：10万円、第2子以降：20万円）	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001638.html
子育て世帯応援引越し費用補助金	15歳未満の子どもがいる子育て世帯が、本村に新たに転入する際の引越し費用を補助します。補助額は引越し費用の1/2で上限10万円となります。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/000067.html

新婚新生活支援事業	婚姻の日に夫婦共に39歳以下の新婚夫婦が一定の要件を満たす場合に、婚姻を機に新たに村内に物件を購入又は賃貸に要した費用及び引越し費用を30万円を上限に補助します。 ※夫婦ともに29歳以下の場合は、60万円を上限とします。	玉川村企画政策課	0247-57-4628	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/plan/001959.html
住宅リフォーム支援事業補助金	村内にお住まいの方で、村内に事務所を置く建設事業者等の施行により持ち家住宅を増改築又はリフォームする場合に、補助対象工事費用の20%相当額を20万円を上限に補助します。	玉川村産業振興課	0247-57-4629	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/project/002274.html
空き家改修等支援事業補助金	空き家の所有者又は賃借者が、自ら居住するために必要となる空き家の改修、ハウスクリーニング及び残置物処分を行う際の費用を一部補助します。	玉川村地域整備課	0247-57-4626	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/region/003850.html

はたらく

すがまプラザ	閉校した旧須釜中学校を活用し、「職・住・遊・学」をコンセプトに交流拠点を整備しました。「職」機能として、シェアオフィスと「コワーキングスペースたまかわ」を運営しています。コワーキングスペースは50円/時間～利用可能で、テレワークや出張の際等、様々な場面でご利用いただけます。	すがまプラザ	0247-57-2104	https://www.coworking-tamakawa.jp/
森の駅yodge	明治時代に開校した「旧四辻（よつじ）分校」を、ノスタルジックな面影を大切にしながらリノベーションし、たまかわ観光交流拠点「森の駅yodge（よっじ）」が完成しました。アクティビティも充実しており、普段とは違った静かな里山の中でワーケーションを楽しむことができます。	森の駅yodge	0247-57-7440	https://tamakawa-yodge.com/

くらす

こども医療費助成金	村内に居住する新生児から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子を対象に保険診療の一部負担金を助成します。	玉川村健康福祉課	0247-57-4623	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000158.html
たまかわっ子誕生祝金	第1子10万円、第2子20万円、第3子以降50万円の祝い金を贈ります。 ※子ども誕生前に1年以上村内に住所を有しているなどの条件があります。	玉川村健康福祉課	0247-57-4623	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000164.html
たまかわっ子子育て支援給付金	子育てを支援するため、村内に住所登録がされていて継続して1年以上居住し、3歳未満の子どもを養育している保護者に対し、子ども一人あたり、月5,000円の給付金を支給します。	玉川村健康福祉課	0247-57-4623	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000163.html
すくすくクラブ	0歳児から入園前までのお子さんと保護者が、親子で楽しめる遊び・学びの場で、月に2回実施しています。	玉川村保健センター	0247-37-1024	https://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/guide/welfare/000538.html

平田村

すむ

平田村空き家・空き地バンク	村内にある賃貸借・売買が可能な空き家情報について募集し、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は平田村企画商工課までお問合せください。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/soshiki/2/151.html
空き家貸付助成金事業	村内に存在する空き家の所有者に対して、空き家を賃借するために要した改修費の補助として50万円を上限に交付します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	太陽光発電システム導入の普及促進と新エネルギーに関する意識の高揚を図り、環境負荷の少ない循環型社会を実現するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、1kwあたり3万円（上限4kw/12万円）を補助します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
定住促進住宅取得事業	平田村で新築及び中古住宅を取得した45歳未満の方を対象に、30万円（中古住宅の場合15万円）を補助金として交付します。また、転入世帯の場合は40万円の加算がある等、いくつかの加算制度があります。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/

移住支援金給付事業	首都圏からの移住者で、福島県の就職サイト「『感動！ふくしま』プロジェクト」を利用し就業または起業する等した方、本村と関わりを持つ（関係人口）として認められる方を対象。支援金として単身60万円、世帯100万円を交付します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
結婚新生活支援事業	夫婦共に39歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、家賃及び引越費用について（1）夫婦ともに29歳以下の場合、上限60万円（2）夫婦ともに又はどちらか一方が30歳以上39歳以下の場合上限30万円補助します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
はたらく				
平田村新規就農者誘致特別措置条例	平田村の新規就農者に対し、賃借料の半分や固定資産税相当額を奨励金として交付することなど、村が様々な支援を行います。要件については、平田村産業建設課までお問合せください。	平田村産業建設課	0247-55-3116	
くらす				
平田村赤ちゃん誕生祝金	出生時、赤ちゃん誕生祝金として10万円を支給します。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
平田村子育て支援金支給事業	小学校・中学校入学時に、子育て支援金としてそれぞれ5万円を支給します。併せて、中学校入学時に子育て特別支援金として3万円を支給します。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
保育料負担軽減事業	平田村に住所を有する子どもが村内の保育施設を利用する際の保育料を無料とします。	平田村教育課	0247-55-2969	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
こども園・学校給食費補助事業	給食費について、全額を補助します。	平田村教育課	0247-55-2969	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
通学支援事業	小中学校の通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒を対象にスクールバスを運行しています。	平田村教育課	0247-55-2969	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
高校等通学支援事業	子どもの教育に係る経済的負担軽減のため、高校等通学支援として月額7,500円（年額9万円）を支給します。	平田村企画商工課	0247-55-3115	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
乳幼児・子ども医療費助成事業	本村に住所を有し、健康保険に加入している0歳から18歳（18歳に達する日以降における最初の3月31日）までのお子さんを対象に、医療費を全額免除します。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/
平田村子育て支援事業	無償の妊産婦健診、乳幼児健診をはじめ、乳児教室や訪問指導など各種事業を展開しています。また、平田村立ひらたこども園にてこども家庭センター「あるくす」を開設し、ワンストップで切れ目のない支援を行います。	平田村健康福祉課	0247-55-3119	https://www.vill.hirata.fukushima.jp/site/iju/

浅川町

すむ				
浅川町空き家バンク	町内にある賃貸借・売買が可能な空き家情報について、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は浅川町企画商工課までお問合せください。	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/akiya/
移住支援事業（移住支援金）	東京圏から浅川町に移住した方が、移住支援金の支給要件を満たした場合に、移住支援金を交付します。 単身世帯：60万円、2人以上の世帯：100万円、子育て加算：18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/consultation/001776.html
来て「あさかわ」住宅取得支援事業	町外からの移住者で町内に住宅を取得した方に対して、住宅取得に係る費用を補助します。 県外からの移住：最大210万円、県内からの移住：最大100万円	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/residence/jutaku/kenchiku/001290.html
住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、最大12万円の補助金を交付します。	浅川町企画商工課	0247-36-2815	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/health/kankyoku/001750.html
結婚新生活支援事業	町内で結婚生活を始める新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用等（最大60万円）を補助します。	浅川町企画商工課	0247-36-2815	
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽を設置する方に補助金を交付します。 5人槽：45万円、7人槽：52万円、10人槽以上：68万円、51人槽以上：68万円—県費補助分 単独浄化槽撤去：4万5千円、汲取り便槽撤去：3万円、宅内配管工事：30万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/health/kankyoku/00107.html

木造住宅耐震診断者派遣事業	木造住宅の所有者で耐震診断を希望する方に対し、建築士を派遣して耐震診断及び耐震改修計画の作成を行います。 負担額：1万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/residence/001561.html
木造住宅耐震改修促進事業	耐震基準を満たない住宅を改修するための費用を一部補助する制度です。 一般耐震改修工事：最大100万円、簡易・部分耐震改修工事：最大60万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/residence/001779.html
空き家改修等支援事業	空き家を有効に活用し、移住者・二地域居住者・子育て世帯・新婚世帯・被災者・避難者・既空き家居住者の移住・定住を促進するため、空き家の改修や解体、調査を行う所有者に補助金を交付します。 空き家のリフォーム等：最大180万円、空き家の解体等：最大80万円、空き家の状況調査：最大4万円	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/residence/001969.html
生活環境改善サポート事業	町民が行う住宅等の生活環境改善工事費の50%、最大20万円を助成します。	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/residence/jutaku/kenchiku/001739.html
浅川町定住促進住宅（みのわ団地）	町内に定住を希望されている方向けの住宅です。18歳までの子どもがいる世帯は、家賃が1人につき3,000円減額となります。単身でも入居可能です。	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/residence/jutaku/kouei/000070.html
浅川町定住・移住促進住宅（滝ノ台団地）	町内に定住・移住を希望し、現在町外に住んでいる世帯等を対象とした住宅です。18歳までの子どもがいる世帯は、家賃が5,000円減額となります。	浅川町建設水道課	0247-36-1184	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/residence/001882.html
はたらく				
農業担い手育成支援事業	認定農業者及び認定新規就農者が30万円以上の農業用機械等を購入する場合、対象経費の10分の1、80万円を上限に補助します。	浅川町農政課	0247-36-1183	www.town.asakawa.fukushima.jp/download/
新規就農者支援事業	町内に住所を有し、町内で5年以上継続して就農又は就職する満18歳以上から55歳未満の認定新規就農者又は認定農業者に対し、50万円を交付します。	浅川町農政課	0247-36-1183	
浅川町奨学金返還支援補助金	町内に定住し、就業する方に対して、奨学金返還の支援として補助金を交付します。 年度内に返還した奨学金の額を対象として、年間上限18万円（最大5年間）	浅川町企画商工課	0247-36-2815	https://www.town.asakawa.fukushima.jp/education/001966.html
くらす				
小・中学校入学祝い金支給事業	小・中学校入学時に入学祝い金として、子ども1人につき3万円を支給します。	浅川町教育課	0247-36-2297	
小中学校給食費の無償化	こども園（幼稚園）・小・中学校の給食費を無償とします。	浅川町教育課	0247-36-2297	
通学支援事業	小中学校の通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒を対象にスクールバスを運行しています。	浅川町教育課	0247-36-2297	
高等学校等通学費助成事業	子どもの教育に係る経済的負担軽減のため、高校等通学支援として年額1万円を支給します。	浅川町教育課	0247-36-2297	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/education/001605.html
大学生等水郡線利用通学費補助事業	町内から大学等に遠距離通学する大学生等の世帯の費用負担の軽減及び水郡線の利用促進を目的として、大学生等の通学定期券購入費に対して、年額1万円の補助金を交付します。	企画商工課	0247-36-2815	
出生祝い金支給事業	出生児の健やかな成長を願って、第2子までそれぞれ10万円、第3子15万円、第4子20万円、第5子以降30万円の祝い金を贈ります。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/welfare/001208.html
乳幼児及び子ども医療費助成制度	浅川町に住所のある18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもを対象に、保険診療の一部負担金等を助成します。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/welfare/001207.html
子育て支援ナビ（母子モ）「らんらん」	浅川町にお住まいの妊娠中・子育て中のパパとママが、スマートフォン等を使って子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報の入手などが行えます。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fu.kushima.jp/health/001170.html

ここに広場（浅川町地域子育て支援拠点事業）	あさかわこども園内で実施しているここに広場は、未就学児とその保護者を対象としたお子さんが自由に遊べる場、子育て中の仲間に会える場です。各月齢や年齢に応じた屋内遊具や絵本が設置されており、気軽に集い、子育ての悩みや不安が解消できる場としても活用されています。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/health/001111.html
浅川児童クラブ	保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童に対し、放課後の時間に遊びや生活を通して健全な育成を図るため、浅川小学校の余裕教室に設置しています。登録料は年額2,000円、利用料は無料です。	浅川町保健福祉課	0247-36-4123	http://www.town.asakawa.fukushima.jp/welfare/001212.html
子育てガイドブック	妊娠、出産、子育て期の様々な事業、サービスについての情報を一冊にまとめて掲載しております。母子健康手帳の交付にあわせ配布します。	浅川町保健センター	0247-36-4722	
子育て世帯への育児用品支給事業	切れ目のない相談支援体制の構築と、経済的な負担の軽減を目的として、面談や健康診査、健康教室受診時に離乳食用の食器、乳児用玩具、日常的に必要な育児用品等の支給を行います。	浅川町保健センター	0247-36-4722	

古殿町

すむ				
木造住宅建築支援事業	町産材を利用して住宅を新築した場合に50万円を補助します。（増改築した場合は30万円を補助します。）また建築主が古殿町に転入して3年以内に申請した場合、転入した人数に5万円を乗じた額を補助金に加算します。	古殿町産業振興課	0247-53-4613	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochikoutu/tyousannzaisiyouhojy/12
移住定住促進補助金	町外から古殿町へ定住するために住宅を取得する子育て世帯や若者世帯の方（出産予定のある世帯から義務教育終了前世帯）を対象に、補助金を交付します。新築住宅または建売住宅で100万円、中古住宅で50万円を補助する他、加算制度もあります。	古殿町地域整備課	0247-53-4612,4615	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochikoutu/tyousannzaisiyouhojy/1917
新エネルギー設備設置補助	太陽光発電や薪ストーブ等の設置費への補助（太陽光・蓄電池：4万円/kW、薪ストーブ等：補助率1/2以内、ともに上限有）	古殿町総務課 古殿町産業振興課	0247-53-3111 0247-53-4613	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/jyuutaku-tochikoutu/taiyoukouhatuden/11
結婚新生活支援補助金	町内で結婚生活を始める39歳以下の新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用、リフォーム費用の上限30万円を補助します。	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	
はたらく				
家畜貸付事業	古殿町の所有する家畜（肉用雌牛）を5年間貸付けます	古殿町産業振興課	0247-53-4613	
中小企業借入金利子補給事業	経営資金の借入金に対する利息に対し、償還利率1.0%以内で3年間利子補給します。	古殿町産業振興課	0247-53-4620	
くらす				
赤ちゃん誕生祝い金支給	出生児の健やかな成長を願って、第1子5万円、第2子10万円、第3子以降50万円の祝い金を贈ります。	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	
こどもの医療費無料措置	0歳から18歳までのこどもの医療費に関する無料措置	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kurashi/kosodate/nyuuyouji/93
保育料・給食費無料措置	こども園における保育料・給食費の無料措置	古殿町健康福祉課	0247-53-4616	
学校給食費無料措置	小中学校の児童生徒の給食費の無料措置	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
奨学金貸付	高校・大学等進学者への奨学資金貸付（月額で高校・高等専門学校2万円、専修学校3万円、大学・短大4万円、通学資金1万円）	古殿町教育委員会	0247-53-3655	

遠距離通学費補助等	遠距離通学児童生徒のためのスクールバス運行及び路線バス定期券の補助 自転車通学生徒へのヘルメット支給	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
就学における学用品費等支給	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する学用品費等の支給	古殿町教育委員会	0247-53-3655	https://www.town.furudono.fukushima.jp/kyouiku/syuugakushienn/syuugakuenjo/1408
中学生国際理解研修の補助	中学1年生対象のプリティッシュヒルズ2泊3日の研修費用の全額補助	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
英語・漢字・数学検定料の補助	小学3年生～中学3年生の各検定料の全額補助	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
オンラインによる自宅学習支援の補助	児童生徒がオンラインによる授業や自宅学習に対応するための光回線引込工事等の補助(上限1万5千円)	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
中学生放課後学習受講料の補助	中学3年生対象の学習塾講師による英語・数学の放課後学習会受講料の全額補助	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
中体連県大会等の出場時宿泊費等の支給	中体連等県大会以上の大会出場時に交通費・宿泊費等を支給	古殿町教育委員会	0247-53-3655	
全国大会等出場者への激励金交付	上位大会出場者への激励金の交付(東北大会1万円、全国大会3万円等)	古殿町教育委員会	0247-53-3655	

三春町

すむ				
三春町空き家等情報窓口	町内にある賃貸借・売買が可能な空き家・空き地情報について、ホームページにて公開しています。利用を希望される方は、三春町企画政策課までお問合せください。	三春町企画政策課	0247-62-1122	https://miharu-gurashi.jp/housing_cat02/unoccupied/
定住促進住宅取得奨励金	町内の建築業者を利用して住宅を新築する方へ20万円を補助します。また、転入者には10万円、18歳以下の子ども1人につき10万円の加算があります。(上限は40万円となっております。)	三春町建設課	0247-62-2113	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/8/jyutakusyutoku.html
みはるぐらし空き家改修等支援事業	①町に移住するために町内の空き家(自己所有・借家問わず)を改修する方②町内の空き家を除却し住宅を建築して移住する方③空き家の状況調査を行う方に対し、工事等の費用を補助します。上限額は、①改修150万円、ハウスクリーニング20万円②除却100万円③状況調査4万円となっています。	三春町建設課	0247-62-2113	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/8/akiyajigyou.html
結婚新生活支援補助金	町内で結婚生活を始める夫婦共に39歳以下の新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用等の上限30万円を補助します。(夫婦共に29歳以下の場合は、上限60万円)	三春町企画政策課	0247-62-1122	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/27/kekkonjosei.html
新婚・子育て世帯家賃補助事業	町内に転入した新婚世帯及び子育て世帯の方々が賃貸住宅に入居する場合の家賃の一部を補助します。家賃から住宅手当等補助を除いた額の30%で、月額2万円を上限とし、最長24ヶ月分補助します。	三春町企画政策課	0247-62-1122	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/27/yatin-hojyo.html
はたらく				
三春町賑わい創出事業	①三春町の中心市街地で空き店舗を活用して創業する方に対し、改修費及び家賃等の補助を行います。 ②三春町の中心市街地以外で創業する方に対し、土地・建物の購入費用や、改修費用等の補助を行います。	三春町産業課 (株)三春まちづくり公社	0247-62-3960 0247-62-8010	http://miharu-mk.com/akitenpoinfo
新規就農者応援事業給付金	青年等就農計画の認定を受けた方で、認定時の年齢が65歳未満の方 新規就農認定時：30万円、1年後：20万円、2年後：10万円	三春町産業課	0247-62-2112	https://www.town.miharu.fukushima.jp/site/ijyu/shuno.html
新規就農者等住宅費補助金	町内に転入した50歳未満の新規就農者等で、「新規就農者応援事業給付金」を受けていない方 新規就農者等一世帯で支払った家賃月額の2分の1以内(月額2万限度)を申請から2-4か月間補助します。	三春町産業課	0247-62-2112	https://www.town.miharu.fukushima.jp/site/ijyu/shuno.html

奨学金返還支援事業助成金	町内に定住し、正規雇用により就業する方を対象に奨学金の返還を支援します。	三春町企画政策課	0247-62-1122	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/27/syougakukin-oshirase.html
くらす				
ままカフェみはる	三春町に住み、出産、子育てをするママやパパたちの交流の場です。参加は無料、事前予約制です。子育てアプリ「みらいくみはる」またはお電話でご予約ください。	三春町子育て支援課	0247-62-0055	https://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/25/kosodate.html
すくすく子育て電子マネー	2歳未満の乳幼児の養育者を対象に、紙おむつやミルク製品等を購入できる電子マネーを乳幼児1人あたり最大10万円分交付します。（三春町内の加盟店で使える三春町限定の地域通貨による交付となります。）	三春町子育て支援課	0247-62-0055	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/25/02-0801sukusuku-josei_1.html
子育てアプリ「みらいくみはる」	アプリを活用し、町からのお知らせや施設・イベント情報を確認できます。お子さんの成長記録や予防接種時期の管理にもご利用いただけます。	三春町子育て支援課	0247-62-0055	http://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/25/kosodate.apuri-miraikumiharu.html

小野町

すむ				
来ておのまち住宅取得支援事業	町内に住宅を取得し、定住される方を対象に取得費の一部を補助します。県外からの移住者は最大150万円の補助のほか、10万円分の商品券を交付します。（要件等詳細はお問い合わせください。）	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/juutakusien.html
若者民間賃貸住宅家賃補助事業	Uターン者に対し、月額家賃から住宅手当等を除いた実質家賃負担額の2分の1に相当する額を補助します（上限あり）。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/ijuteiju.html
小野町空き家・空き地バンク	物件を「売りたい・貸したい方」と「買いたい・借りたい方」をつなぐ小野町空き家・空き地バンク専用サイト「ふるカツ」を開設しています。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://ono-t07522.akiya-at-home.jp/
小野町再生可能エネルギー推進事業	住宅へ太陽光発電システムや蓄電池設備を設置した方を対象に費用の一部を補助します。（太陽光発電システム1kw当たり2万円で上限8万円、蓄電池設備1kwh当たり2万円で上限10万円）	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/seido-energy_1.html
小野町結婚子育て支援事業	婚姻日に夫婦共に39歳以下及び夫婦合算の所得500万円未満の新婚世帯に対し、住宅取得費またはリフォーム費用、住宅賃借費用及び引越費用について、夫婦共に29歳以下の場合60万円を上限に、夫婦共に30歳～39歳の場合30万円を上限に補助します。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/onomachi-kekkonshien.html
小野町結婚生活スタートアップ支援事業	婚姻日に夫婦共に39歳以下の新婚世帯に対し、住宅取得費またはリフォーム費用、住宅賃借費用及び引越費用について、30万円を上限に補助します。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/21/onomachi-kekkonshien.html
はたらく				
夢のある農業者育成推進事業	新規就農者及び転職者、Uターン者等で50才以下の小野町認定新規就農者に対し、就農後1年経過で10万円、2年目20万円、3年目30万円、計60万円の支援金を交付します。	小野町産業振興課	0247-72-6938	http://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/7/
小野町空き店舗対策支援事業	町内の空き店舗の解消と町の賑わい創出、地域活性化を図るために、空き店舗を活用して新たに事業を始める新規創業者等に対し、3年間を限度とする家賃補助や開店準備のための改装費を補助します。	小野町産業振興課	0247-72-6938	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/7/akitenpo.html
ふれあい農家民宿開設応援事業	農家民宿の開設を希望する方に、施設改修費の2分の1または50万円のいずれか低い方の金額を補助します。（農家民宿の開設の際、法規制により必要となるものが対象です。）	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/ijuteiju.html

ふるさと新卒者就労応援金交付事業	小野町では、地域の担い手としてまちづくりに取り組む若者の移住定住を目的に、大学等を卒業し、町内に居住している方を対象に奨学金の返還を補助します。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/syougakukinhekan_1_1_1.html
くらす				
笑顔とがんばり子育て応援金、誕生記念品の贈呈	1子あたり10万円を贈ります。また、お子さんの誕生を記念して町有林（杉）の間伐材を活用したキッズチェア「おめでたいっすー」と絵本セット「ブックスタート」をプレゼント！	小野町子育て支援課	0247-72-2212	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/21/kosodateouenkin.html
育児世帯支援給付金	満1歳から満6歳になる乳幼児を養育している保護者に、1人につき年額2万円の給付金を支給します。	小野町子育て支援課	0247-72-2212	
小中学校入学祝金	小学校・中学校への入学祝金として、それぞれ3万円を入学前に支給します。	小野町子育て支援課	0247-72-2212	
多子世帯給食費助成事業	義務教育を受けている第2子以降の児童生徒の学校給食費を全額助成します。	小野町教育委員会教育課	0247-72-6780	https://www.town.ono.fukushima.jp/site/kyouiku/gakkoukyuusyokuhijpsei.html
スクールバス運行事業	小中学校の通学支援事業として、遠距離通学の児童生徒を対象にスクールバスの運行を行っています。	小野町教育委員会教育課	0247-72-6780	
定住コーディネーター	移住を検討している方の相談対応や情報提供、小野町の案内、定住後のフォロー等の業務を担います。移住者ネットワークの活用により、移住者間で情報を共有し、先輩移住者の経験等を新たに移住する人に役立てるなど、同じ夢を持つ方々をつなぎます。お気軽にご相談ください。	小野町企画政策課	0247-72-6939	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/onokurashi.html
小野町移住情報プラザつどっておのまち	小野町での移住・定住に関するご相談を随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。	移住情報プラザつどっておのまち	0247-61-6731	https://www.town.ono.fukushima.jp/soshiki/3/tsudotte01.html